

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第154期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立 藤 幸 博

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600 - 1407 (直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 及 川 浩 典

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600 - 1407 (直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 及 川 浩 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	214,944	216,340	201,955	201,492	203,997
経常利益又は経常損失() (百万円)	135	2,216	2,703	652	914
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	4,272	2,217	1,152	3,198	351
包括利益 (百万円)	734	3,310	5,597	5,493	474
純資産額 (百万円)	55,094	51,492	56,631	61,077	67,004
総資産額 (百万円)	252,620	240,681	234,891	237,379	232,758
1株当たり純資産額 (円)	1,521.56	1,440.45	1,591.00	1,747.54	1,485.64
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	124.96	64.85	33.72	93.57	10.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.6	20.5	23.2	25.2	28.5
自己資本利益率 (%)	8.2	4.4	2.2	5.6	0.6
株価収益率 (倍)	-	12.3	21.7	7.0	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,907	12,626	19,839	12,809	19,066
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,168	2,145	7,070	5,994	8,979
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,576	5,737	13,112	8,107	8,185
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,505	11,381	10,840	9,744	11,617
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	3,622 (381)	3,697 (365)	3,734 (345)	3,723 (315)	3,668 (279)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第154期の期首から適用しており、第150期から第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	113,965	115,894	119,972	118,445	115,064
経常利益又は経常損失() (百万円)	393	2,874	3,410	3,543	347
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,504	3,351	2,434	4,050	1,289
資本金 (百万円)	32,756	32,756	32,756	32,756	36,561
発行済株式総数 (株)	342,584,332	342,584,332	34,258,433	34,258,433	44,741,433
純資産額 (百万円)	35,526	37,920	41,856	46,039	53,885
総資産額 (百万円)	188,265	187,979	183,125	181,575	185,400
1株当たり純資産額 (円)	1,038.84	1,108.91	1,224.10	1,346.52	1,206.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	160.94	98.00	71.21	118.46	36.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.9	20.2	22.9	25.4	29.1
自己資本利益率 (%)	14.6	9.1	6.1	9.2	2.6
株価収益率 (倍)	-	8.2	10.3	5.5	15.1
配当性向 (%)	-	-	-	4.2	13.6
従業員数 (名)	659	622	649	654	650
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	93.5 (130.7)	87.0 (116.5)	79.6 (133.7)	71.2 (154.9)	61.0 (147.1)
最高株価 (円)	95	104	825	839	703
最低株価 (円)	81	71	642	632	446

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数には出向者を含めておりません。なお、第150期・第151期・第152期・第153期・第154期の出向者数はそれぞれ、811名・783名・728名・714名・696名です。

4. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第152期の株価については株式併合後の最高株価、最低株価を記載しております。第152期の株式併合前の最高株価は84円、最低株価は65円です。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第154期の期首から適用しており、第150期から第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1898年4月	神戸市三宮においてウォルシュ氏兄弟が経営していた製紙会社を岩崎久彌が買収し、合資会社神戸製紙所(資本金500千円)を設立、洋紙の抄造及び販売を開始しました。 これが当社の創立であります。
1901年6月	兵庫県高砂市に工場(現 高砂工場)を移転しました。
1904年6月	社名を合資会社三菱製紙所と改称しました。
1917年2月	東京都葛飾区に中川工場を新設しました。
1917年11月	組織を株式会社に変更、社名を三菱製紙株式会社と改称しました。
1917年12月	東京都千代田区に東京出張所を設置しました。
1925年12月	本社を兵庫県高砂市から東京都千代田区に移転するとともに、東京出張所を廃止しました。
1944年4月	京都写真工業株式会社(資本金500千円、京都府長岡京市)を吸収合併、これを写真印画紙に対する京都試製工場とし、後に現在の京都工場と改称しました。
1944年8月	浪速製紙株式会社(資本金2,500千円、大阪市福島区)を吸収合併し、引き続き板紙の抄造にあたり、浪速工場と改称しました。
1949年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場しました。
1966年4月	青森県八戸市に八戸工場を新設しました。
1966年4月	白河パルプ工業株式会社(資本金1,000,000千円、東京都千代田区)と合併し、同社白河工場、北上工場は当社工場となりました。当社はここにおいて、パルプから紙に至る一貫メーカーとなりました。
1966年12月	浪速工場を閉鎖しました。大阪営業所を開設しました。
1971年8月	中央研究所(後に商品開発センターと改称)を開設しました。
1972年4月	株式会社菱三商会と株式会社カシワが合併し、三菱製紙販売株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
1979年7月	埼玉県川越市に印刷センターを開設しました。
1985年4月	ニューヨーク(アメリカ)に現地法人三菱ペーパーインターナショナル, Inc. を設立しました。
1986年4月	技術開発センター(現 生産技術センター)を開設するとともに、印刷センターを廃止しました。
1989年1月	筑波研究所(現 機能材研究開発センター)を開設しました。
1989年8月	デュッセルドルフ(ドイツ)に現地法人三菱ペーパーGmbHを設立しました。
1992年4月	株式会社山本商会と株式会社月光商会が合併し、ダイヤミック株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
1999年1月	ドイツの製紙会社 ストラカーボンレスペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHに商号変更)とストラスペシャルペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHに商号変更)の株式を取得しました。
2002年5月	デュッセルドルフ(ドイツ)に欧州の関連会社を統括するための持株会社三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2003年3月	中川工場を閉鎖しました。
2005年4月	北上工場事業を会社分割し、北上ハイテクペーパー株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2006年3月	商品開発センターを廃止しました。
2010年10月	三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHと三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHが合併し、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2011年10月	株式会社興人よりKJ特殊紙株式会社(現 連結子会社)株式を取得しました。
2012年7月	本社を東京都墨田区に移転しました。
2014年4月	エム・ピー・エム・オペレーション株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2016年3月	王子グリーンリソース株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子エコエネルギー株式会社(現 持分法適用会社)を設立しました。
2017年4月	王子ネピア株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2019年3月	王子ホールディングス株式会社に対する第三者割当による新株式の発行等を行い、同社の持分法適用会社となりました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社26社、非連結子会社7社及び関連会社10社）が営んでいる主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

紙・パルプ事業

紙の製造は、当社及び白菱ペーパーテクノロジー(株)、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHが行っております。また、エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ(株)は2019年4月に事業を開始しました。

パルプの製造は、当社及び東邦特殊パルプ(株)が行っております。

当社八戸工場と同工場内子会社の業務請負をエム・ピー・エム・オペレーション(株)が行っております。

欧州子会社の管理・統括を三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbHが行っております。

製品の販売は、当社、三菱製紙販売(株)、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHほか4社が行っております。

製品の加工・仕上包装などは、八戸紙業(株)、高砂紙業(株)及び八菱興業(株)ほか1社が行っております。

木材チップの当社への供給を新北菱林産(株)が、填料の供給を兵庫クレー(株)が行っております。

海外における植林事業を行っていたフォレストアル・ティエラ・チレーナLtda.は、2018年1月に土地・植林資産の譲渡を行っており、今後清算手続きに入る予定です。

その他の事業を行う会社が2社あります。

イメージング事業

写真感光材料の製造は、当社及び北上ハイテクペーパー(株)が行っております。

製品の販売は、当社、ダイヤモンド(株)、(株)ピクトリコ、北上ハイテクペーパー(株)、三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc.ほか2社が行っております。

印刷・加工・仕上包装・販売などを、北菱興業(株)ほか1社が、仕上、印刷用及び写真用処理薬剤・薬液の製造などを京菱ケミカル(株)が行っております。

機能材事業

機能材料、化学紙の製造・販売などを当社、KJ特殊紙(株)、珠海清菱净化科技有限公司、MPM Hong Kong Limitedほか1社が行っております。

倉庫・運輸事業

倉庫・運輸関連サービスの提供などを、浪速通運(株)ほか2社が行っております。

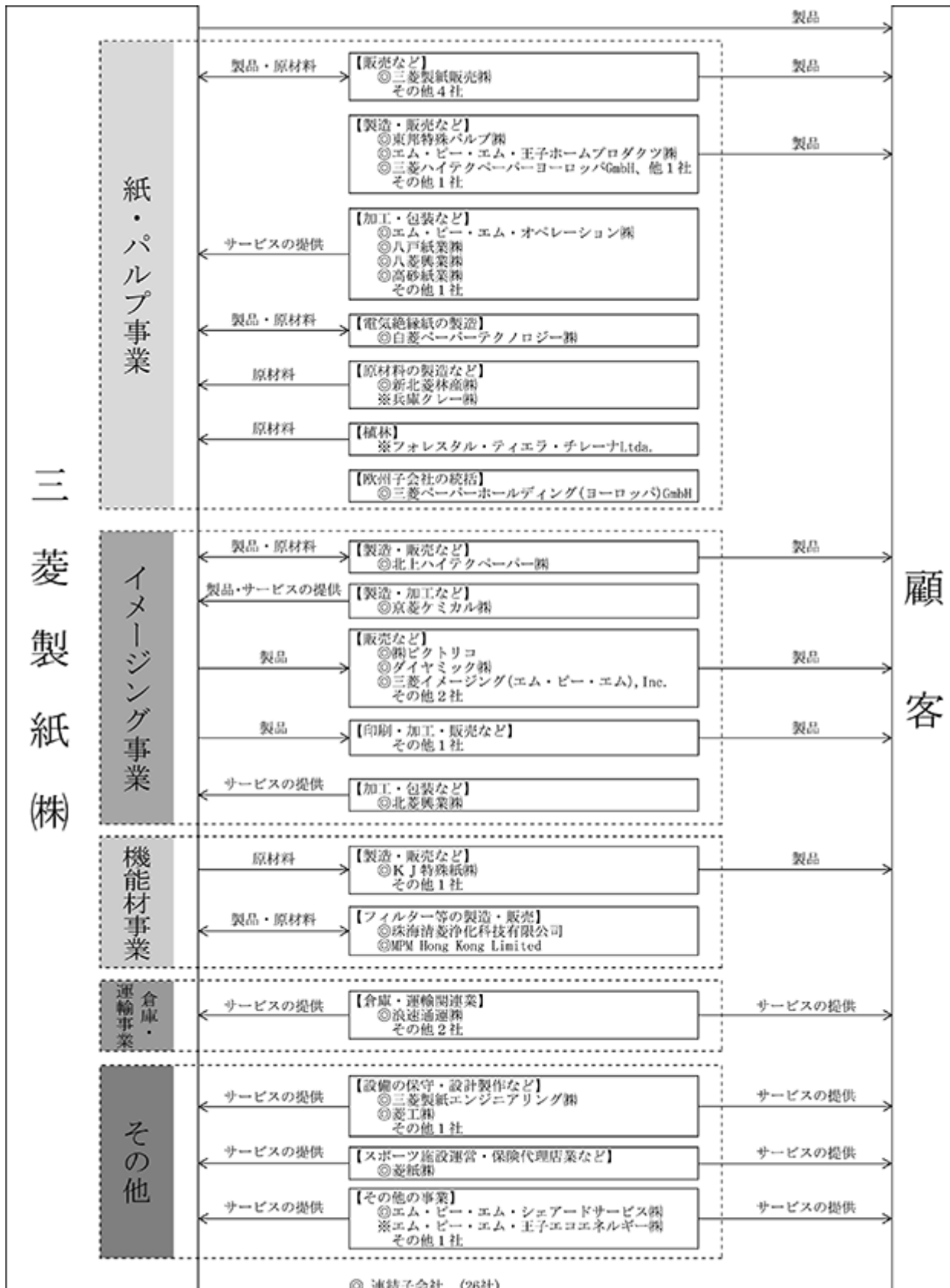
その他

スポーツ施設運営、保険代理店業、不動産業を菱紙(株)が行っております。

当社の工場設備の保守・設計製作をはじめとするエンジニアリング業などを三菱製紙エンジニアリング(株)及び菱工(株)ほか1社が行っております。

その他の事業を行う会社として、エム・ピー・エム・シェアードサービス(株)、エム・ピー・エム・王子エコエネルギー(株)ほか1社があります。エム・ピー・エム・王子エコエネルギー(株)は2019年7月に事業開始予定です。

企業集団の概略を図示すれば、次のとおりであります。



◎ 連結子会社 (26社)
 ※ 持分法適用の関連会社 (3社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱製紙販売㈱ (注)1(注)4	東京都墨田区	600	紙、パルプ、薬品等の販売	99.9	紙の販売代理店。パルプ及び薬品の当社への販売。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
北上ハイテクペーパー㈱	岩手県北上市	450	パルプ、レジンコート紙、衛生用品の製造、加工及び販売	100.0	同社製品の購入。原材料の供給。役員の兼任等があります。
三菱製紙エンジニアリング㈱	青森県八戸市	150	各種機械類の設計、据付及び整備、建設業	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整備。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
菱紙㈱	東京都墨田区	100	スポーツ施設運営、保険代理店業、不動産業	100.0	保険代理店業務。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
ダイヤミック㈱	東京都墨田区	100	印刷製版材料等の販売	100.0	印刷製版材料等の販売代理店。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
浪速通運㈱	大阪府大阪市	90	貨物運送及び倉庫業	100.0	当社製品の運搬、保管。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ㈱	青森県八戸市	80	家庭紙等の製造及び販売 2019年4月事業開始	70.0	当社からの資金融資等。役員の兼任等があります。
㈱ピクトリコ	東京都墨田区	70	紙及び印刷製版材料等の販売	100.0	紙及び印刷製版材料等の販売代理店。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
新北菱林産㈱	青森県八戸市	70	木材チップ等の製造及び販売	100.0	同社チップ及びパレットの購入。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
東邦特殊パルプ㈱ (注)3	東京都墨田区	60	特殊パルプの製造及び販売	100.0 (36.0) 1	不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
八戸紙業㈱	青森県八戸市	50	紙の断裁及び選別包装、紙製品の保管、出荷	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
KJ特殊紙㈱	静岡県富士市	50	化学紙の製造、加工及び販売	100.0	原材料の供給。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
高砂紙業㈱	兵庫県高砂市	30	紙の断裁及び選別包装	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・シェアードサービス㈱	東京都墨田区	30	グループファイナンス	100.0	グループファイナンス。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
八菱興業㈱	青森県八戸市	20	構内運搬及び雑作業、包装紙の加工	100.0	ブローク運搬処理。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
菱工㈱	兵庫県高砂市	20	建設業、機械修理	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整備。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・オペレーション㈱	青森県八戸市	20	紙の製造請負	100.0	八戸サイト紙製造の業務請負。役員の兼任等があります。
京菱ケミカル㈱	京都府長岡京市	12	感材・塗工紙の仕上、印刷製版用処理薬品の製造及び販売	100.0	当社製品の仕上・加工。同社製品の購入。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
北菱興業(株)	岩手県北上市	10	紙の製造請負・仕上、雑作業	100.0	感材仕上・家庭紙製造の請負。構内荷役。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
白菱ペーパーテクノロジー(株)	福島県西白河郡西郷村	10	電気絶縁紙の製造及び販売	100.0	同社製品の購入。原材料の供給。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市	千ユーロ 1,000	欧州関連会社の統括	100.0	役員の兼任等があります。
三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH (注)3(注)4	ドイツ連邦共和国ビーレフェルト市	千ユーロ 11,759	紙の製造及び販売	81.6 (81.6) 2	欧州における事業運営のための資金供給及び技術援助。役員の兼任等があります。
三菱イメージング(エム・ピー・エム), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク市	米ドル 1,000	紙及び写真・印刷製版材料の販売	60.0	当社写真感材、印刷感材、IJ用紙の北中南米向け販売。役員の兼任等があります。
MPM Hong Kong Limited	中華人民共和国香港	千香港ドル 700	機能性材料の販売	100.0	同社商品の購入。役員の兼任等があります。
珠海清菱净化科技有限公司	中華人民共和国広東省珠海市	千元 20,103	機能性材料の製造、加工及び販売	100.0	同社商品の製造。役員の兼任等があります。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
兵庫クレー(株)	兵庫県神崎郡神河町	25	タルク・タンカルの製造、インクジェット紙用顔料製造	35.2	同社製品の購入。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・王子エコエネルギー(株)	青森県八戸市	400	発電事業、売電事業その他付随または関連する一切の事業 2019年7月事業開始予定	45.0	当社からの資金融資等。役員の兼任等があります。
フォレストル・ティエラ・チレーナLtda.	チリ共和国コンセプション市	千米ドル 18,720	2018年1月に土地・植林資産を譲渡。今後清算手続きに入る予定。	50.0	
(その他の関係会社)					
王子ホールディングス(株) (注)2	東京都中央区	103,880	持株会社	(被所有) 33.0	資本業務提携契約の締結

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の内書であり、所有している会社は次のとおりであります。

1 三菱製紙販売(株)

2 三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH

4. 三菱製紙販売(株)及び三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三菱製紙販売(株)	95,556	397	15	5,330	39,617
三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH	42,735	528	472	2,023	19,656

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	2,073 (121)
イメージング事業	568 (73)
機能材事業	502 (17)
倉庫・運輸事業	132 (17)
その他	282 (40)
全社(共通)	111 (11)
合計	3,668 (279)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
650	46.7	25.4	6,446,952

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	210
イメージング事業	209
機能材事業	121
全社(共通)	110
合計	650

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、賞与を含めております。

3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟し、2019年3月31日現在の組合員数は1,001名であります。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労働組合の有無にかかわらず、円満な労使関係を持続しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い技術力を活かした製品を顧客に提供し社会に貢献することを経営理念とし、この経営理念のもと以下の企業グループを目指してまいります。

- ・ 世界市場で顧客の信頼に応える企業グループ
- ・ 常に技術の先端を行く企業グループ
- ・ 地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループ

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

「新しいステージに立った事業基盤の強化と多様化」を基本方針とし、以下を重点戦略とする「新中期経営計画」（2019年4月～2022年3月）を策定いたしました。王子グループとのアライアンスによる強固な経営基盤の確立、既存事業の再構築と充実及び新たな収益の柱の育成による事業基盤の多様化により、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ります。

王子グループとのアライアンスによる強固な経営基盤の確立

- ・ 王子グループ及び当社グループの経営資源及びノウハウを相互に活用して生産、販売、原材料調達、物流、エンジニアリング、設備投資、研究開発及び間接部門など全ての事業分野において強固な協業関係を構築することにより、効率化とコストダウン効果を早期に発現させ、競争力強化を図ります。また、財務基盤の強化により、経営基盤の安定化と有利子負債の一層の削減を進めます。
- ・ 洋紙事業は、王子グループとの相互OEMの強化、販売体制の転換、倉庫や物流の相互活用も含めた物流費の削減、需要動向に見合った生産体制の構築と生産効率の向上及び原燃料の購入コストの削減などを進め、収益安定化を進めてまいります。

既存事業の再構築と充実

- ・ イメージング事業は、写真用原紙などで富士フィルムとのアライアンスによる事業基盤強化を進めながら、海外市場への積極的展開により、成熟化しつつある既存製品販売の充実を図ります。
- ・ 機能材事業は、独自の技術を活かし、中国を中心にアジア諸国及び欧米での販売拡大に努め、水処理膜支持体などの不織布、リライトメディア、化粧板原紙やテープ原紙などの事業で着実な前進を図ります。

新たな収益の柱の育成による事業基盤の多様化

- ・ 八戸工場では、王子グループと共同による家庭紙事業やバイオマス発電事業を順次立ち上げており、事業構造の転換を進めながら黒字安定化を図ります。
- ・ イメージング技術を用いた機能性フィルムやデジタル捺染紙、品質面で優位性を持つバッテリーセパレータや無機繊維紙、脱ブラを目指した各種バリア紙の立上げ、などの成長分野での事業拡大と多様な新規事業の確立に向けた取り組みを進めます。

経営数値目標

連結指標	目標値（2022年3月期）
売上高	2,200億円
営業利益	55億円
経常利益	60億円
有利子負債	980億円
D/Eレシオ	1.3倍

(3) 経営環境及び対処すべき課題

益々厳しさを増すことが予想される事業環境に対応すべく、「アライアンスによる収益の安定化」をキーワードとする「第2次中期経営計画」（2016年4月～2019年3月）を策定し、洋紙事業の構造改革、収益基盤の充実、新規事業の育成、収益基盤を支える業務基盤・財務基盤の強化を進めることで、外部環境に左右されにくい収益構造の実現・強化に取り組んでまいりました。

「第2次中期経営計画」の主要テーマの取り組み実績は以下の通りです。「新中期経営計画」でも引き続きこれらの課題に対処してまいります。

洋紙事業の構造改革

- ・高騰した物流費上昇分の一部をユーザーに負担していただく「輸送調整金制度」を新たに導入（2018年9月）したことに加え、八戸工場4号抄紙機を運転休止（2018年11月末）して需要動向に見合った生産体制の構築と生産効率向上を進めており、更に価格改定を実施して（2019年1月）、収益安定化を図っています。

収益基盤の充実

- ・イメージング事業は、写真用原紙などで富士フィルムとのアライアンスによる事業基盤強化を進めながら、海外市場への積極的展開により、成熟化しつつある既存製品販売の充実を図っています。
- ・機能材事業は、独自の技術を活かし、中国を中心にアジア諸国及び欧米での販売拡大に努め、水処理膜支持体等の不織布、リライトメディア、化粧板原紙やテープ原紙等の事業で着実な前進を見せています。

新規事業の育成

- ・イメージング技術を用いた機能性フィルムや、デジタル捺染紙、品質面で優位性を持つバッテリーセパレータ、無機繊維紙等の成長分野での事業拡大と、次なる新規事業の確立に向けた取り組みを進めています。特に機能性フィルム製造新設備（京都工場）や無機繊維紙の新抄紙機（KJ特殊紙）は操業開始に向けた準備を進めました。
- ・八戸工場では、王子グループと共同による家庭紙事業（2019年4月営業運転開始）やバイオマス発電事業（2019年7月営業運転開始予定）を順次立ち上げており、事業構造の転換を進めながら収益基盤強化を図ってまいります。

収益力を支える業務基盤・財務基盤の強化

- ・業務プロセス、IT基盤の再構築に向け、経営戦略に柔軟に対応できる業務基盤を整備する取り組みを進めています。
- ・今期末の有利子負債及びD/Eレシオは「第2次中期経営計画」の最終目標を達成しました。

王子グループとのアライアンスは、共同でバイオマス発電事業や家庭紙事業を進める一方、王子ホールディングス株式会社（以下「王子HD」といいます。）と包括的な資本提携契約を締結いたしました（2018年2月）。本提携は、2019年3月までに国内外の競争法当局のクリアランスを得て、王子HDによる当社第三者割当増資の引受け及び当社株式の取得が実行されました（2019年3月末）。これにより王子HDは当社の議決権の33%を保有する主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となりました。

今後は、王子グループ及び当社グループの経営資源及びノウハウを相互に活用して生産、販売、原材料調達、物流、エンジニアリング、設備投資、研究開発及び間接部門など全ての事業分野において強固な協業関係を構築することにより、既存事業の競争力強化及び新規事業の拡大を実現し、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ります。

[C S R (企業の社会的責任) について]

当社グループは、C S Rの目的は皆様からの信頼と共感を得ることを通じて企業価値を向上し、環境面、社会面、財務面からの諸課題の解決につなげることにありと認識し、C S Rを事業活動の中で取り組むべき重要な経営課題のひとつと位置づけております。

2019年3月期は、「安全衛生に関する活動の強化」と「顧客起点を意識した商品開発」及び「人材パフォーマンス向上のための諸施策の推進」を最重要課題として取り組みました。また、国連の「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : S D G s) 」の達成に貢献するF S C 森林認証紙をはじめとする環境配慮型商品の拡充等に努めてまいりました。

2020年3月期は、「安全衛生に関する活動の強化」及び「社会との共生を意識した商品開発」の2点を最重要課題に掲げ、引き続き企業価値の向上を目指し、特徴あるC S R活動を展開してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項) は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

基本方針の内容

当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式 (以下「支配株式」といいます) の取得を目指す者及びそのグループの者 (以下「買収者等」といいます) による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ないし株主の皆様共同の利益のため、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指し2019年度に新たにスタートした「新中期経営計画」の諸施策を強力に推進しております。また、2015年10月に策定したコーポレートガバナンス基本方針に従い、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、C S Rを重視した企業グループ経営を推進し、経営の透明性を高めガラス張りの経営を行い、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2016年6月28日開催の当社第151回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた上で、継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針 (以下「旧プラン」といいます) につき、所要の変更を行った上で継続することを決議し (以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます) 、2019年6月26日開催の当社第154回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、上記継続に伴い、独立委員会委員として、従前と同様、片岡義広氏、品川知久氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2019年5月27日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針 (買収防衛策) の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(参考URL : <https://www.mpm.co.jp/company/news/pdf/2019/20190527-2.pdf>)

イ．本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に依るべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的とします。

ロ．本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

当社株式に関して、大要、次の1)から3)までのいずれかに該当する行為若しくはその可能性がある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- 1) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる取得
- 2) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる取得
- 3) 当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で行う行為であり、且つ当該行為の結果として当社の株券等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又はかかる両株主の間に支配関係若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該両株主の株券等保有割合の合計が20%以上となる場合に限り）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつき重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。

八．本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランによる買収防衛策の継続につきましては、2019年6月26日開催の第154回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2019年6月26日開催の第154回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとしております。

二．株主の皆様への影響

(a) 旧プランの本プランへの改定時における株主の皆様への影響

旧プランの本プランへの改定時には、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記に記載した、基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、当社取締役会は、前記イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様かからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3)対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

国内需要の減少及び市況価格の下落

国内景気の大規模な後退により、当社グループ製品の紙・パルプ、インクジェット用紙、写真感光材料、機能性材料等の国内需要が大幅に減少した場合や、製品市況が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場規模の縮小

当社グループの主力製品である印刷用紙、情報用紙、インクジェット用紙、写真用印画紙、印刷製版材料、写真印刷紙用原紙、機能性材料等で、需要構造の変化等により製品需要が縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の上昇

当社グループが調達する主要原材料である木材チップ、製紙用パルプ、重油、石炭等の価格は、国際的な需給関係等により変動するため、これら主要諸資材の価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動

当社グループは、原材料の購入及び製品の販売等において、広く外貨建て取引及び外貨ベースでの円建て取引を行っております。輸入取引と輸出取引のどちらか一方に大きく偏っているということはありませんが、為替レート変動の影響を受けることになるため、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

設備投資

当社グループの主要事業である紙・パルプ事業、イメージング事業、機能材事業はいわゆる装置産業にあたり、多額の設備投資資金を要します。当社グループでは、大型の設備投資は将来の需要予測に基づいて実施いたしますが、市場の動向が変化した場合等においては、新規設備の稼働率が十分に上がらない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の上昇

当社グループは、主に借入れによる資金調達を行っており、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害

当社グループの国内外の事業所、社有林等は、地震、津波、火災等の災害に見舞われる可能性があります。この場合、保険金で補償される金額を除いて、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制又は訴訟

当社グループの国内外における事業は、環境、知的財産、製造物責任等各種の法規制を受けており、それに関連し訴訟等を受ける可能性があります。その結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

偶発事象

その他偶発事象に起因して費用や損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて発生しうるリスクをすべて予測することは不可能であり、リスクは上記に限られるものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期は、米中貿易摩擦など世界経済の不安定要素はありましたものの、日本経済は雇用情勢や所得環境の改善が見られるなど、景気は緩やかに回復基調が続きました。紙パルプ産業においては、情報メディアの電子化による構造的な需要減退や、原燃料価格の上昇などにより、主力の洋紙事業を中心に厳しい事業環境が続きました。

このような状況下、当社グループは「第2次中期経営計画」（2016年4月～2019年3月）に沿って、「アライアンスによる収益の安定化」をキーワードとした4項目の基本方針（洋紙事業の構造改革 収益基盤の充実 新規事業の育成 収益力を支える業務基盤・財務基盤の強化）のもと、外部環境に左右されにくい収益構造の実現・強化を目指した諸施策に取り組んでまいりました。

この間、王子グループとはバイオマス発電事業や家庭紙事業などアライアンスを進めてまいりましたが、複数の事業での協業関係の強化を可能とすることが両社の持続的成長には不可欠との認識で一致し、資本業務提携を実施いたしました。2019年3月29日に王子ホールディングス株式会社は、当社の議決権の33%を保有する主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となりました。

当期は、洋紙の国内需要減少やイメージング事業の既存製品の需要減少はありましたが、欧州子会社の売上高が増加したことなどにより、連結売上高は2,039億9千7百万円（前期比1.2%増）となりました。

損益面では、洋紙の輸送調整金制度導入や価格修正などの取り組みを行いました。原燃料価格上昇の影響や国内需要減少による販売数量減等の減益要因をカバーすることができず、連結営業損失は4千万円（前期は営業利益17億9千万円）、連結経常損失は9億1千4百万円（前期は経常利益6億5千2百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却益を計上したほか、繰延税金資産の計上で法人税等調整額が減少したことなどにより、3億5千1百万円（前期は31億9千8百万円）となりました。

当社単体では、売上高は1,150億6千4百万円、営業損失は11億5千万円、経常損失は3億4千7百万円、当期純利益は12億8千9百万円となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

	セグメント売上高		セグメント営業損益	
	当連結会計年度	前期比増減率	当連結会計年度	前期比増減額
紙・パルプ事業	156,780百万円	3.0%	1,427百万円	1,525百万円
イメージング事業	35,287百万円	4.4%	537百万円	87百万円
機能材事業	17,485百万円	2.7%	653百万円	298百万円
倉庫・運輸事業	8,333百万円	2.8%	184百万円	74百万円
その他	6,508百万円	21.2%	98百万円	37百万円

当連結会計年度末の資産は、現金及び預金、有形固定資産、繰延税金資産等の増加はあったものの、売上債権、投資有価証券等の減少により、前連結会計年度末に比べ46億2千万円減少し、2,327億5千8百万円となりました。

負債は、仕入債務等の増加はあったものの、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ105億4千7百万円減少し、1,657億5千4百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金等の減少はあったものの、第三者割当による新株の発行等により、前連結会計年度末に比べ59億2千7百万円増加し、670億4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18億7千3百万円増加し、116億1千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ62億5千6百万円増加し、190億6千6百万円となりました。収入の主な内訳は、減価償却費101億1千6百万円、売上債権の減少85億3千3百万円、仕入債務の増加41億9千万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失8億4千5百万円、たな卸資産の増加14億6千9百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ29億8千4百万円増加し、89億7千9百万円となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出102億2千3百万円であり、収入の内訳は、投資有価証券の売却による収入26億3千3百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ7千7百万円増加し、81億8千5百万円となりました。主に新株の発行による収入と、有利子負債の削減によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	131,160	105.0
イメージング事業	23,163	94.7
機能材事業	12,814	102.3
合計	167,139	103.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	1,054	81.5	1,601	97.4
合計	1,054	81.5	1,601	97.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	152,860	102.9
イメージング事業	29,499	92.9
機能材事業	14,449	102.5
倉庫・運輸事業	5,093	97.8
その他	2,093	108.6
合計	203,997	101.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える大きな要因として、当社グループの主力事業である洋紙事業の構造的な需要減退、洋紙事業の市況変動、木材チップ、製紙用パルプ、重油、石炭、諸薬品等の原燃料価格変動があります。

当連結会計年度は、洋紙などの需要減退が進む一方で、原燃料価格の上昇が進行する非常に厳しい事業環境で推移しました。

また、当連結会計年度は「第2次中期経営計画」の最終年度にあたりますが、「第2次中期経営計画」との対比は、以下のとおりであります。

	中期計画	実績	差異	(億円)
売上高	2,300	2,040	260	
営業損益	65	0	65	
経常損益	45	9	54	

「第2次中期経営計画」に対する売上高下振れの大きな要因は、洋紙事業やイメージング事業の既存製品の需要が想定以上に減少したことに加え、イメージング事業や機能材事業の新規品の拡販が計画より遅れたことによります。

また、損益面では売上高の減少に加え、想定以上に原燃料価格の上昇が進んだことによります。

当連結会計年度の経営成績の前連結会計年度との比較の詳細は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、前連結会計年度比1.2%増収の2,039億9千7百万円となりました。洋紙の国内需要減少やイメージング事業の既存製品の需要減少はありましたが、欧州子会社の売上高が増加したことなどによるものです。

(営業損益)

営業損益は、前連結会計年度の17億9千万円の利益から18億3千万円減少し、4千万円の損失となりました。これは、原燃料価格上昇の影響や国内洋紙をはじめとした既存製品の需要減少による販売数量減などの減益要因を、洋紙の輸送調整金制度導入や価格修正、固定費削減や工場の生産性向上などのコストダウンでカバー出来なかったことによるものです。

(営業外損益、経常損益)

営業外損益は、前連結会計年度の11億3千7百万円の費用(純額)から、8億7千3百万円の費用(純額)となりました。これは、「第2次中期経営計画」の基本方針として取り組みを続けている有利子負債削減などの効果により支払利息が減少したことなどによるものです。

これにより経常損益は、前連結会計年度の6億5千2百万円の利益から15億6千6百万円減少し、9億1千4百万円の損失となりました。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の10億9千7百万円の利益(純額)から、6千8百万円の利益(純額)となりました。これは、固定資産処分益の減少などによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から28億4千7百万円減少し、3億5千1百万円となりました。

これにより1株当たり当期純利益は、前連結会計年度が93円57銭であったのに対し、当連結会計年度は10円04銭となりました。

b. 財政状態

(資産の部)

流動資産は、債権流動化の実行金額増加等による受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ46億2千6百万円減少しました。

固定資産は、政策保有株式の売却等による投資有価証券等の減少がありました。家庭紙製造設備や機能性フィルム製造設備の新設等による有形固定資産等の増加により、前連結会計年度末に比べ5百万円増加しました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ46億2千万円減少し、2,327億5千8百万円となりました。

(負債の部)

負債は、仕入債務等の増加はありましたが、有利子負債の削減等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ105億4千7百万円減少し、1,657億5千4百万円となりました。

有利子負債残高につきましては、「第2次中期経営計画」で2019年3月末の目標とした1,250億円に対し、1,046億円となり204億円削減を進めました。D/Eレシオも2019年3月末目標の2.3倍に対して1.6倍となっております。

(純資産の部)

非支配株主持分を含む純資産は、その他有価証券評価差額金等の減少はあったものの、第三者割当による新株の発行等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ59億2千7百万円増加し、670億4百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.3ポイント改善し、28.5%となりました。「第2次中期経営計画」の目標23.2%に対しましては、5.3ポイント上回っております。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(紙・パルプ事業)

国内市場につきましては、アライアンス効果等により情報紙の販売は引き続き堅調に推移しましたが、印刷用紙は需要の落ち込みが一段と進み、とりわけ塗工紙が苦戦したことから、販売数量が減少しました。輸出につきましては、印刷用紙が数量を伸ばしましたが、国内向けの落ち込みをカバーするには至りませんでした。このような状況に対して、需要動向に合わせた生産体制を確立し生産性向上を図るため、2018年12月より八戸工場4号抄紙機を休止するとともに、輸送調整金制度の導入や第4四半期以降の製品価格修正に取り組み利益率向上に努めてまいりました。

欧州子会社につきましては、感圧紙を中心に販売数量が減少したものの、価格修正等による単価の上昇や為替の影響により、販売金額は増加しました。

市販パルプにつきましては、堅調な需要に応じて国内外での拡販に取り組んだ結果、販売数量、販売金額ともに大幅に増加しました。

以上の結果、紙・パルプ事業全体の売上高は1,567億8千万円と、前期比3.0%増となりました。

営業損益は前連結会計年度の9千8百万円の利益から15億2千5百万円減少し、14億2千7百万円の損失となりました。資産は、1,657億9千1百万円となりました。

原燃料価格の上昇等に加えて、国内の洋紙需要の減少と市況の低迷により減益となりました。工場の生産性向上、物流費削減などの諸施策を進めるとともに、2018年12月より八戸工場4号抄紙機を休止し需要動向に合わせた生産体制の早期確立を図る一方で、市販パルプの拡販や売電量の増加などの取り組みを行いました。また、原燃料価格等の上昇・高止まりを受け第4四半期には価格修正を実施しましたが、減益要因をカバーするには至りませんでした。

厳しい事業環境下にあります。継続的な製品輸送力確保を目的として導入した輸送調整金制度の定着や、4号抄紙機休止後の八戸工場の生産体制最適化に加え、脱プラスチック事業としてバリアコート紙や晒クラフト紙等の新商品開発、また家庭紙事業の拡充により、ポートフォリオの転換を図り、外部環境に左右されない体制の構築を進めてまいります。

(イメージング事業)

国内市場につきましては、印刷製版材料やインクジェット用紙の需要が減退し、販売金額は減少しました。

海外市場につきましては、インクジェット用紙は業務用途や新興国の需要が拡大しましたが、既存製品の需要減退の影響が大きく、販売金額は減少しました。

以上の結果、イメージング事業全体の売上高は352億8千7百万円と、前期比4.4%減となりました。

営業利益は、前連結会計年度の4億4千9百万円から8千7百万円増加し、5億3千7百万円となりました。資産は、379億8千7百万円となりました。

既存製品の需要減退による売上高の減少に加え、原燃料価格上昇の影響などがありましたが、生産性向上や経費節減に努め、増益となりました。

今後も、富士フイルム㈱とのアライアンスにより事業基盤を一層強固にして生産体制の効率化に取り組みつつ、業務用途を中心にインクジェット用紙や印刷製版材料など既存製品のアジアほか新興国での拡販に努めるとともに、京都工場の機能性フィルム製造設備稼働に伴って、エレクトロニクス関連分野での新規事業を確立し、ポートフォリオの転換を進めてまいります。

（機能材事業）

機能材料につきましては、水処理膜支持体、バッテリーセパレータなどの不織布製品や、リライトメディアの販売金額が増加しました。

化学紙につきましては、主力の化粧板原紙は前期並みとなりましたが、テープ原紙等の販売金額が増加しました。

以上の結果、機能材事業全体の売上高は174億8千5百万円と、前期比2.7%増となりました。

営業利益は、前連結会計年度の9億5千2百万円から2億9千8百万円減少し、6億5千3百万円となりました。資産は、177億2千4百万円となりました。

新規拡販と製品の価格修正、コストダウンに注力したものの、原燃料価格上昇等の減益要因をカバーするに至りませんでした。

引き続き、水処理膜支持体の新規ユーザー獲得、MBR（膜分離活性汚泥法）膜用への展開、高耐熱バッテリーセパレータの採用に向けた取り組み、テープ原紙等の新規拡販とコストダウンに注力してまいります。また、より薄いリチウムイオン電池用セパレータや再生炭素繊維不織布などの不織布新規開発品の商品化、カーボンナノチューブ分散液の新規用途への展開、高耐熱無機繊維シートの量産化と各種用途展開など、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

（倉庫・運輸事業）

売上高は83億3千3百万円と、前期比2.8%減となりました。

営業利益は前連結会計年度の2億5千8百万円から7千4百万円減少し、1億8千4百万円となりました。資産は、45億2千8百万円となりました。

（その他）

工務関連子会社の売上減少等により、売上高は65億8百万円と、前期比21.2%減となりました。

営業利益は、前連結会計年度の1億3千5百万円から3千7百万円減少し、9千8百万円となりました。資産は、95億6千1百万円となりました。

d. キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ62億5千6百万円増加し、190億6千6百万円となりました。

前連結会計年度に比べ営業活動の結果得られた資金が増加した主な要因として、売上債権の増減額の差異で85億6千3百万円あります。資金調達手段の多様化として債権流動化の実行金額を増加したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ29億8千4百万円増加し、89億7千9百万円となりました。

前連結会計年度に比べ投資活動の結果使用した資金が増加した主な要因は、家庭紙製造設備や機能性フィルム製造設備新設など有形及び無形固定資産の取得による支出が24億1百万円増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ7千7百万円増加し、81億8千5百万円となりました。

主に新株の発行による収入と、有利子負債の削減によるものであります。有利子負債は、営業活動によるキャッシュ・フロー190億6千6百万円と、投資活動によるキャッシュ・フロー 89億7千9百万円を合計したフリー・キャッシュ・フロー100億8千6百万円を原資にして、前連結会計年度に引き続き削減を進めました。

e. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしております。

しかし、主力の洋紙事業を中心に国内需要減少など事業環境が厳しさを増している中、能力の安定的維持を目的として老朽化が進んだ設備の改善や効率向上、省エネルギー対応などの性能向上、成長分野での事業拡大と多様な新規事業の確立に向けた設備投資など、収益構造転換を進めるための資金需要が存在しております。

一方で、有利子負債の削減は当社の重要な経営課題となっておりますが、借入金の返済に並行して十分な投資を実行することは容易ではありません。

かかる状況下、負債性の資金調達ではなく資本性の資金調達を行うことが、当社の財務基盤の強化、ひいては持続的な成長に資するとの考えに至り、王子ホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資による資金調達を2019年3月に実施いたしました。

今後は2019年度を初年度とする「新中期経営計画」に基づく諸施策を実行し、営業活動により得られた資金を原資として設備投資、借入金の返済を行い、経営目標である2022年3月末有利子負債残高980億円、D/Eレシオ1.3倍の達成に向けて取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

総数引受契約の締結

王子ホールディングス株式会社（以下「王子HD」といいます。）と当社は、2018年2月6日付けで両社の取締役会で決議いたしました両社間の資本業務提携及び当社の王子HDに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）について、日本の公正取引委員会による2018年12月25日付けの排除措置命令を行わない旨の通知の受領に続き、海外競争当局から2019年3月19日までに必要なクリアランスを取得しました。これを受け、王子HD及び当社は、本第三者割当増資に係る振込日を2019年3月29日と決定する総数引受契約を2019年3月25日に締結しました。

（本第三者割当増資の概要）

募集株式数の種類及び数	普通株式 10,483,000株
募集株式の払込金額	1株につき726円
払込金額の総額	7,610,658,000円
増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 : 3,805,329,000円 増加する資本準備金の額 : 3,805,329,000円
募集又は割当の方法並びに割当先及び割当株式数	第三者割当の方法により、そのすべてを王子HDに割り当てる
払込日	2019年3月29日

なお、王子HDは、本第三者割当増資の払込日と同日に、当社株主から当社株式の取得を実行し、当社の議決権の33%を保有する主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となりました。

業務提携契約の締結

王子HDと当社は、王子グループ及び当社グループの経営資源及びノウハウを相互に活用して強固な協業関係を構築することにより、既存事業の競争力強化と新規事業の拡大を実現し、両社の企業価値向上及び貢献を図ることを目的とする業務提携契約（以下「本業務提携契約」といいます。）を2019年3月25日に締結しました。本業務提携契約における業務は生産、販売、原材料調達、物流、エンジニアリング、設備投資、研究開発及び間接部門など全ての事業分野を対象としており、今後期待できる収益改善効果として、当社では営業利益25億円以上を想定しております。

資本提携契約の変更覚書

王子HDと当社との間の2018年2月6日付け資本提携契約書（以下「本資本提携契約書」といいます。）においては、（1）王子HDが、明治安田生命保険相互会社、株式会社三菱UFJ銀行、三菱商事株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び三菱UFJ信託銀行株式会社から当社株式を取得する取引（以下「本相対株式取得」といいます。）と、（2）当社が、そのドイツ子会社である三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHの株式の全部又は一部を王子HDに譲渡する取引（以下「本子会社株式譲渡」といいます。）について規定しておりましたが、両社で本提携の在り方について協議を進める中で、（1）の本相対株式取得については予定通り本第三者割当増資の払込日と同日（2019年3月29日）に実施し、（2）の本子会社株式譲渡については、ドイツ事業は本子会社株式譲渡という選択肢以外の方法で提携を進めていくのが妥当であるとの判断に至り、実施しないこととし、本第三者割当増資の条件から本子会社株式譲渡を除外することを内容とする本資本提携契約書の変更覚書を2019年3月25日に締結しました。

5 【研究開発活動】

研究開発方針について：

当社は「ハイグレード&情報メディアの三菱製紙」を掲げ、印刷・情報用紙のみならずイメージング関連材料、機能性材料など、幅広い分野の商品開発・製造に取り組んでおります。また、地球環境の保全と循環型社会の構築は、豊かな森林資源にその事業基盤を持つ製紙産業にとって何より重要な課題であり、環境への配慮とより豊かな文化生活の両立という視点は、当社における商品開発すべての大切な原点となっております。

事業分野と研究開発体制について：

紙・パルプ事業では、印刷用紙、情報用紙が主な製品群となります。イメージング事業は、インクジェット用紙部門と写真用印画紙、写真用原紙、印刷製版材料などの写真感光材料部門から構成され、研究開発は電気・電子関連材料などイメージング技術を応用した分野に取り組んでおります。機能材事業では、高機能性不織布の開発とその不織布技術を用いた各種フィルターや二次電池用セパレータ等の機能性材料の研究を行っております。

研究活動は、機能材研究開発センター、京都R&Dセンター、生産技術センターの3センター及び八戸開発室等で運営しております。

白河の生産技術センターでは、抄紙テストプラントとオフセット印刷機に関わる印刷評価設備を擁し、研究開発成果の商品化支援と既存製品の品質向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は1,132百万円で、当連結会計年度末に当社が保有する産業財産権の総数は1,691件であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 紙・パルプ事業

紙・パルプ事業では、八戸工場において精力的に開発を続けている産業用インクジェット用紙に関しては、インクジェット書籍用紙の新商品開発を進めました。インクジェット印刷による文庫本の数量が伸びを示しており、デジタル印刷書籍市場は今後もさらに拡大が期待されております。このような背景から、よりお客様からの要望に応えるべく、従来のインクジェット書籍銘柄とは異なる色相の高高品を2種、新たに商品化いたしました。

また、洋紙事業における新たな商品開発プロジェクトをスタートさせ、2018年後半に一般軽包装用紙として晒クラフト紙を上市しました。しっかりとした厚み感、面の粗いラフな風合いでありながら良好なオフセット印刷適性、包装用紙として破れ難い事をコンセプトとして開発した商品でお客様からも高い評価をいただいております。今後、プラスチック材料品からの置き換えが期待される新たな包装用紙の開発などを進めております。

当連結会計年度の紙・パルプ事業の研究開発費は203百万円であります。

(2) イメージング事業

イメージング事業では、インクジェット用紙部門、写真感光材料部門の開発で蓄積したイメージング技術を活かして、既存部門だけでなく機能性フィルムなど成長分野での商品開発を進めております。

インクジェット用紙部門では、テキスタイル分野において昇華転写用デジタル捺染紙のラインナップを拡充してアジア市場の開拓を進めており、熱圧転写用のデジタル捺染紙は試験販売に向け開発に取り組んでおります。

写真感光材料部門では、シルクスクリーン印刷業界をターゲットとした大フレーム対応のデジタルスクリーン製版機の開発に着手するとともに、極小ロットのオフセットやデジタル印刷の印刷後加工分野に向けて自動紙加工機の開発に取り組むなど新分野の開拓を進めております。

京都R & Dセンターでは、感光性レジストの新規用途開発や先端絶縁材料の処理システム開発に注力しており、すでに上市しております感光性レジストやレジスト処理システム、タッチパネルセンサーとともにエレクトロニクス分野で品揃えを強化して販売拡大に努めております。

当連結会計年度のイメージング事業での研究開発費は533百万円であります。

(3) 機能材事業

機能材事業では、不織布製品の開発にリソースを集中して投入し、エアフィルター、二次電池セパレータ、水処理関連材料、その他各種機能性材料の開発を進めております。

エアフィルターについては、特殊吸着剤及び素材メーカーと協同開発した低圧損・高効率の集塵部材を用いて、PM2.5やVOCを効率良く除去できるキャビンフィルターを開発し、自動車メーカーに採用されました。

リチウムイオン電池用のセパレータについては、従来の高耐熱性の特性を維持しつつ、より一層薄いセパレータの設計開発、製造方法の検討を行っております。

また、現在、耐熱性・耐薬品性に優れたPPS繊維不織布、表面の均一性が特徴の再生炭素繊維不織布、極薄オレフィン繊維不織布等の新たな開発品について、国内外のお客様に評価を進めていただいております。

子会社のKJ特殊紙では、カーボンナノチューブ分散液を導電性発熱塗料や帯電防止塗料の材料として拡販するとともに、極薄フレキシブル面状ヒーターの実用化等を進めております。また、セラミック繊維を用いた高耐熱の無機繊維シート「コーセラ」の強度向上と量産化を進め、不燃材・防災材・耐熱材等への用途展開を図っております。

当連結会計年度の機能材事業での研究開発費は395百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新規事業に係る設備の新設、生産性向上及び環境対策を中心に、12,481百万円の設備投資を実施しております。

紙・パルプ事業におきましては、八戸工場を中心に当社で3,615百万円、エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ(株)で5,045百万円、三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbHで739百万円、紙・パルプ事業合計で9,618百万円の設備投資を実施しております。

イメージング事業におきましては、京都工場を中心に当社で1,406百万円、北上ハイテクペーパー株式会社で347百万円、イメージング事業合計で1,823百万円の設備投資を実施しております。

機能材事業におきましては、高砂工場を中心に当社で376百万円、K J 特殊紙(株)で577百万円、機能材事業合計で985百万円の設備投資を実施しております。

倉庫・運輸事業におきましては、合計で137百万円の設備投資を実施しております。

その他におきましては、合計で44百万円の設備投資を実施しております。

なお、上記設備投資額は、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
高砂工場 (兵庫県高砂市)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	紙生産設備	2,667	3,633	1,298 (168)	11	63	7,675	234 [6]
京都工場 (京都府長岡京市)	イメージング事業	紙・感材 生産設備	1,456	1,734	430 (78)	11	111	3,744	131 [5]
八戸工場 (青森県八戸市)	紙・パルプ事業 イメージング事業	紙・パルプ 生産設備	10,883	25,746	10,669 (1,979)	14	96	47,409	7 [-]
白河事業所 (福島県西白河郡 西郷村) (注) 4	紙・パルプ事業	紙生産設備	756	385	433 (303)	12	18	1,606	19 [2]
機能材研究開発 センター (茨城県つくば市)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	研究設備	365	106	1,018 (45)	7	42	1,539	25 [1]
南港倉庫 (大阪府大阪市 住之江区)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	倉庫設備	807	0	340 (13)	-	0	1,148	- [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備は、八戸工場4号抄紙機であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 白河事業所には当社グループ以外へ賃貸している土地310百万円(122千㎡)が含まれております。

5. 従業員数の[-]は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱製紙販売(株)	本店 (東京都墨田区) 他計7営業拠点	紙・パルプ 事業	販売設備	535	58	146 (5)	39	36	816	161 [5]
ダイヤミック(株)	本店 (東京都墨田区) 他計6営業拠点	イメージング 事業	販売設備	204	22	121 (2)	50	4	402	108 [6]
北上ハイテクペーパー(株)	本社 (岩手県北上市)	イメージング 事業	紙・パルプ 感材生産設備	1,690	4,158	681 (348)	8	13	6,552	110 [5]
KJ特殊紙(株)	本社 (静岡県富士市)	機能材事業	紙生産設備	412	1,032	1,567 (61)	3	33	3,049	192 [8]
東邦特殊パルプ(株)	小山工場 (栃木県小山市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	パルプ生産設備	188	260	586 (41)	3	5	1,044	42 [5]
浪速通運(株)	本店 (大阪市福島区) 他計11営業拠点	倉庫・運輸 事業	社屋・運搬設備 及び倉庫設備	371	99	191 (9)	62	19	744	132 [17]
菱紙(株)	中川営業所 (東京都葛飾区)	その他	スポーツ施設 運営設備	1,551	20	151 (2)	3	4	1,732	19 [3]
	高砂営業所 (兵庫県高砂市) (注)4	その他	賃貸不動産	127	-	462 (10)	0	0	590	2 [3]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 菱紙(株)の賃貸不動産は、主として当社グループ以外へ賃貸しているものであります。
 5. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 6. 三菱製紙販売(株)本店の所在地は、移転のため、2019年5月より東京都中央区から東京都墨田区へ変更となっております。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	本社・工場 (ドイツ・ビーレフェルト市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	紙生産設備	1,090	3,774	2,313 (530)	719	425	8,323	713 [-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都 墨田区	-	全社IT基盤再 構築	2,070	1,438	自己資金 及び借入金	2016年 9月	2020年 10月	-
提出会社 京都工場	京都府 長岡京市	イメージング 事業	機能性フィルム 製造設備	1,500	821	自己資金 及び借入金	2017年 5月	2019年 7月	-
エム・ビー・エ ム・王子ホーム プロダクツ(株)	青森県 八戸市	紙・パルプ 事業	家庭紙製造設備	6,002	4,619	提出会社から の融資 及び借入金	2018年 2月	2019年 4月	18,000t

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,741,433	44,741,433	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,741,433	44,741,433		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)1	308,325,899	34,258,433	-	32,756	-	7,523
2017年5月25日 (注)2	-	34,258,433	-	32,756	1,167	6,356
2019年3月29日 (注)3	10,483,000	44,741,433	3,805	36,561	3,805	10,161

(注)1 . 2016年6月28日開催の第151回定時株主総会において決議した、2016年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）によるものであります。

2 . 2017年5月25日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,167百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 . 2018年2月6日開催の取締役会において決議した、王子ホールディングス株式会社に対する第三者割当増資による新株式の発行によるものであります（発行価格726円 資本組入額363円）。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	33	201	90	8	12,309	12,681	-
所有株式数(単元)	-	85,478	7,578	202,000	34,772	145	116,291	446,264	115,033
所有株式数の割合(%)	-	19.16	1.70	45.26	7.79	0.03	26.06	100.00	-

(注) 自己株式69,498株は、「個人その他」に694単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。
なお、自己株式69,498株は株主名簿上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は69,398株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	14,693	32.89
那須 功	埼玉県川口市	1,652	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,610	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	872	1.95
富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	850	1.90
三菱製紙取引先持株会	東京都墨田区両国二丁目10番14号	778	1.74
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	713	1.60
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	650	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	623	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	589	1.32
計		23,032	51.56

- (注) 1. 王子ホールディングス株式会社は、2019年3月29日に当社が第三者割当増資のため発行した株式の引受け及び当社の株主である明治安田生命保険相互会社、株式会社三菱UFJ銀行、三菱商事株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び三菱UFJ信託銀行株式会社からの株式の取得により、主要株主となっております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しております。
3. 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式360千株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります。)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 31,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,525,900	445,259	-
単元未満株式	普通株式 115,033	-	-
発行済株式総数	44,741,433	-	-
総株主の議決権	-	445,259	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株及び兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	69,300	-	69,300	0.15
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	31,200	-	31,200	0.07
計	-	100,500	-	100,500	0.22

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,551	1,545,096
当期間における取得自己株式	286	161,656

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	69,398	-	69,684	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関しましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、各事業年度の業績と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しながら、配当を安定的に継続することを基本方針とします。

当事業年度の期末配当につきましては、前事業年度に9期ぶりに復配した配当を安定的に維持することと、直近の業績動向を総合的に勘案した結果、1株当たり5円の期末配当を実施することといたしました。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月27日 取締役会決議	223	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端に行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」をグループの企業理念として企業活動を行っております。この理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、CSR（企業の社会的責任）を重視した企業グループ経営を推進し、経営の透明性を高めコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

これを具体的に進めていくため、「三菱製紙株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。

企業統治の体制の概要及びそれを採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。独立社外取締役を複数選任し、取締役会に求められる役割を十分に果たせる体制を構築しております。監督機能と執行機能を区分し、執行役員制を採用することにより、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップ、業務執行の責任の明確化を図っております。

人員体制は、提出日現在において、取締役10名（社外取締役2名含む）、監査役4名（社外監査役3名含む）、執行役員16名（取締役兼務者7名含む）で構成されております。

経営陣の指名と報酬について、客観性と透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を議長とする指名報酬委員会を設置しております（提出日現在における体制 委員長：開催都度、独立社外取締役から互選 委員：代表取締役2名、社外取締役2名）。

毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項や重要な業務執行の決定並びに監督を行っております。

社外監査役を含む監査役で監査役会を設置し、定期的又は必要に応じて監査役会を開催しております。

経営方針・経営戦略及び基本的な事業戦略について、常務会及び経営検討会を原則として月2回開催し、経営陣並びに議題に関する幹部社員の少人数での審議を行い、迅速かつ最適な意思決定に努めております。

業務執行面では、3つの事業部を設置し、事業に関する収益責任と権限を持たせ、業務執行体制の強化を図っております。

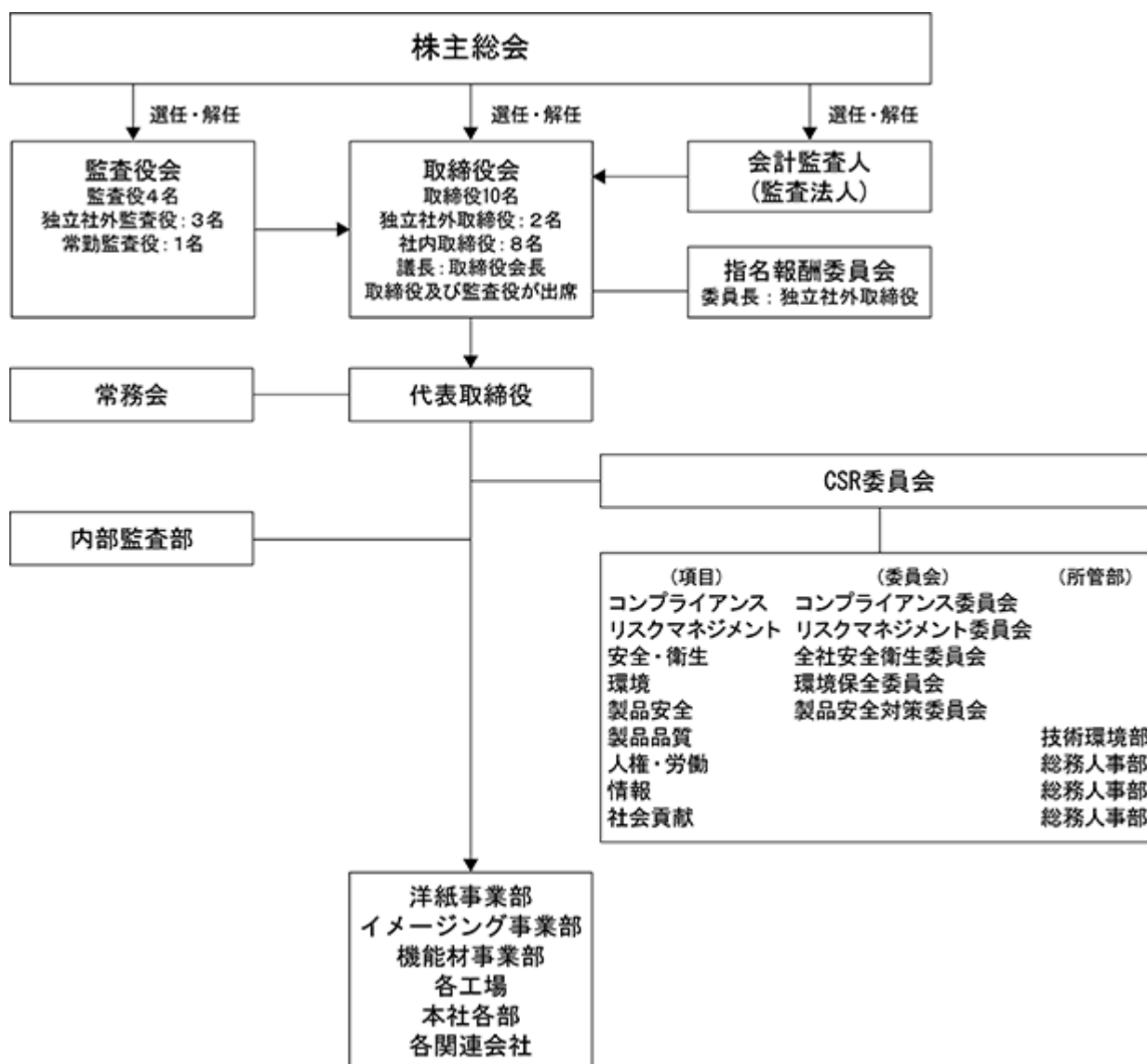
事業拠点からの報告を受け経営方針を徹底するため、工場長及び執行役員の出席する場所長会議を毎月開催しております。

業務分掌規定により組織の責任範囲を常に明確化し、諸決裁については取締役会規則・同細則ほか、当社諸規則に基づき適正に運用しております。

CSRを重視した企業グループ経営の推進のため、担当役員を任命するとともに、代表取締役社長を委員長とし、当社グループを横断的に組織するCSR委員会を設け、9つのCSR活動（コンプライアンス、リスクマネジメント、安全・衛生、環境、製品安全、製品品質、人権・労働、情報、社会貢献）全体を統括し、CSR基本方針、年間計画策定を行い、取締役会に報告します。（提出日現在における体制 委員長：立藤幸博 取締役社長 委員：当社役員、当社場所長、当社本社部長、及び当社グループ子会社社長（非連結含む） 計54名）

グループ子会社につきましては、「子会社等管理規定」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく、企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、子会社の指導、監督を行います。

[コーポレート・ガバナンス体制の概要]



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、子会社を含むグループの業務執行に関して監査役による監査機能強化を図るとともに、重要課題である（１）業務の有効性・効率性、（２）財務報告の信頼性、（３）事業活動に関わる法令等の遵守、（４）資産の保全の４項目について、（１）及び（２）については代表取締役直轄の内部監査部が、（３）については法務部が、（４）については総務人事部が管理する体制を構築しております。

事業活動に関する法令等の遵守につきましては、当社及び子会社でコンプライアンス委員会を組織し、法務部が主管して、グループ全般への法令等の遵守の浸透を図っております。

また、内部監査部の管轄下に、社内・社外のホットラインを設置し、国内のグループ企業のすべての従業員（パートタイマー、派遣社員等も含む）が利用できるようにしております。ホットラインへの通報は、当社内部監査部または社外の専門会社に直接通報できる制度としており、秘密厳守の上、経営トップへ伝達されるようにしております。社外の専門会社への通報は、監査役にも直接伝達されます。

なお、会社法及び会社法施行規則に則り、2019年3月29日開催の取締役会で決議した「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」は、以下の通りです。

・業務の適正を確保するための体制

基本方針

1．取締役、使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループ企業行動憲章」及び「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員及び従業員に伝え、企業倫理に関する理解を深めるための活動を行うことにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。市民社会や企業活動の秩序と安全を保持することに努め、組織的な危機管理を徹底します。

C S R委員会の下に、法務部が事務局として主管するコンプライアンス委員会を設置し、同憲章、同基準の周知徹底と法令遵守の徹底を進めるため、研修や啓発活動により、グループ全体への浸透を図ります。

役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに職制を通じて当該問題に対処すべき部門に報告し、又は社内・社外のホットライン（内部監査部が所管）を通じて通報します。当該問題に対処すべき部門は、総務人事部、法務部又は内部監査部と協議の上、再発防止策を決定し、実施します。

内部監査部において、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、財務報告の信頼性確保及び経営効率の向上を図ります。

会社資産の保全については、総務人事部が主管し、資産の取得や使用・処分が適正な手続及び承認のもとで行われるよう管理します。

これらのコンプライアンス活動の概要、内部通報の状況について、取締役会に報告します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、「文書管理規定」「情報管理規定」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁情報により記録し、保存します。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しています。

C S R委員会の下に、総務人事部が主管しグループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に重大な影響を及ぼし得る事態が発生した場合の体制を事前に整備し、その状況を取締役に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画において目標となる連結ベースの基本計画を定め、各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法（執行役員への権限委譲を含む）を担当取締役が定めます。その達成に向け、毎期主要な業績評価指標（K P I）を設定し、進捗状況を管理します。取締役会は定期的にその結果を評価し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく子会社の指導・監督を行います。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、所管部門が子会社から定期及び随時に報告を受ける体制を整備するとともに、重要案件については子会社が所管部門の承認を要する体制とします。

毎月開催する場所長会議等の場において、主要な子会社から当社幹部に対して定期的に経営報告を行います。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスクマネジメント委員会に子会社も参画させ、当社グループのリスクマネジメントを統括します。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画で目標とする基本計画の達成に向けて、「子会社等管理規定」に基づき、それぞれの子会社を所管する部門が子会社の指導・監督を行います。子会社の業績についてもKPIを設定し、進捗状況を管理します。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループ企業行動憲章」並びに「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンス委員会に子会社も参画させ、子会社を含めた当社グループのコンプライアンスの強化を図ります。

毎年子会社も含めたグループ会社全体でコンプライアンス研修を行い、グループ内へのコンプライアンスの浸透を図ります。

子会社を含めたホットラインを設け、当社内部監査部又は社外の専門会社に直接通報できる制度を設けます。さらに、「子会社等管理規定」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係する部署が必要に応じて子会社の監査を実施します。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われるよう、以下の事項を整備し、監査役の監査を支える体制を構築します。

イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備に関する事項

当社は、監査役が当社の経営課題や監査役の監査環境の整備等について代表取締役との相互理解を深めるため、定期的に会合を開催します。

監査役、内部監査部、会計監査人の中で意見交換を行い効果的な連携がなされるよう図ります。

監査役の職務遂行にあたり、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力し、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

ロ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する監査役附を従業員から選任することに加え、補助する組織を内部監査部、経理部とし、監査役は、内部監査部、経理部所属の従業員に必要な事項を命ずることができます。

内部監査部は監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

八．前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員は監査役の指揮命令に従い、取締役、上長等は当該従業員に対する指揮命令を不当に制限しないよう、徹底します。

二．監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社は、監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役は次に定める事項を監査役に報告します。常務会で審議・報告された事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスクマネジメントに関する重要な事項、重大な法令・定款違反、ホットラインの通報状況及び内容（社外窓口への通報は監査役に直接連絡が行く体制とします）、その他コンプライアンス上重要な事項。

本社部門の重要な決裁書類については、監査役に回覧します。

・当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、子会社から重要事項の報告を受けた所管部署は、監査役に報告します。

子会社から当社監査役に直接報告することができ、当社監査役も子会社に対して直接ヒアリングすることができます。

ホ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」に報告者が報告したこと自体による不利益を被ることはない旨明記し、報告者が当社及び子会社において不利な取扱いを受けないことを確保します。

へ．監査役職務の執行により生ずる費用の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行により生ずる費用について、当社に対し請求をしたときは速やかに当該費用を処理します。

以上

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しております。CSR委員会の下に、総務人事部が主管しグループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に重大な影響を及ぼし得る事態が発生した場合の体制を事前に整備し、その状況を取締役に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めるなど、CSRにかかわる様々なリスク管理を強化しております。

特に、法令違反リスクの対応に関しましては、「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定し、経営陣から従業員にいたるまで法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を通しての遵法及び企業倫理に基づく行動の徹底により、リスク管理の強化を図っております。

企業情報漏洩リスクにつきましては、「情報管理規定」を制定し、企業情報を適切に管理し漏洩防止を徹底いたします。

安全衛生面につきましては、「安全衛生管理要綱」を制定し、全社安全衛生委員会を開催して、リスク管理に努めております。

環境面につきましては、「三菱製紙環境憲章」を制定し、全社環境保全委員会や工場における環境保全委員会を開催して、リスク管理を実施しております。

製品安全面につきましては、「三菱製紙製品安全憲章」を制定し、製品安全対策委員会を半期に1回、その下部組織の製品安全対策小委員会を隔月で開催し、また、工場監査を年1回実施して、リスク管理を行っております。

八 社外取締役、社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

二 取締役の定数について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

へ 自己の株式の取得について

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ト 剰余金の配当等について

当社は、機動的な経営施策及び早期の配当が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	鈴木 邦夫	1950年10月12日生	1974年4月 入社 2005年6月 執行役員 八戸工場長 2006年6月 上席執行役員 八戸工場長 2007年6月 取締役常務執行役員 2009年6月 取締役社長(代表取締役) 社長執行役員 2019年6月 取締役会長(代表取締役) (現任)	(注) 4	36,900
取締役社長 (代表取締役)	立藤 幸博	1960年10月12日生	1985年4月 入社 2013年6月 執行役員 高砂工場長 兼 洋紙事業部副事業部長 兼 イメージング事業部副事業部長 兼 機能材事業部副事業部長 2016年1月 上席執行役員 高砂工場長 兼 洋紙事業部副事業部長 兼 イメージング事業部副事業部長 兼 機能材事業部副事業部長 2018年1月 常務執行役員 高砂工場長 兼 洋紙事業部副事業部長 兼 イメージング事業部副事業部長 兼 機能材事業部副事業部長 2019年6月 取締役社長(代表取締役) 社長執行役員(現任)	(注) 4	1,400
代表取締役 原材料部、内部監査部担当	森岡 寛司	1960年4月1日生	1982年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年6月 同行 執行役員(東日本エリア支店担当) 2010年5月 同行 執行役員 総務部長 2011年6月 同行 常勤監査役 2015年6月 当社 取締役専務執行役員 2016年6月 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	1,600
取締役 イメージング事業部、エネルギー事業室、機能材研究開発センター、商品開発部、知的財産部、技術環境部、北上事業本部管掌 機能材事業部担当 機能材事業部長	原田 純二	1956年10月30日生	1984年4月 入社 2011年1月 執行役員 イメージング&ディベロップメントカンパニー新事業開発ユニットマネージャー 2012年1月 執行役員 機能材事業部長 2012年6月 取締役執行役員 機能材事業部長 2015年1月 取締役上席執行役員 機能材事業部長 2015年6月 取締役常務執行役員 機能材事業部長 2018年1月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	8,385
取締役 経理部担当	首藤 正樹	1956年5月4日生	1979年4月 入社 2011年6月 執行役員 経理部長 2015年1月 上席執行役員 経理部長 2015年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	1,910
取締役 総務人事部、法務部担当	大川 直樹	1958年5月1日生	1982年4月 入社 2015年1月 執行役員 総務人事部長 2015年6月 取締役執行役員 総務人事部長 2017年1月 取締役上席執行役員 総務人事部長 2018年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 洋紙事業部、ドイツ事業担当 洋紙事業部長	佐藤 信 弘	1957年 9月 7日生	1980年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 1月 2018年 1月 2018年 6月 2019年 6月	入社 執行役員 洋紙事業部情報・特 殊紙営業部長 執行役員 洋紙事業部副事業部 長 上席執行役員 洋紙事業部副事 業部長 上席執行役員 洋紙事業部長 取締役上席執行役員 洋紙事業 部長 取締役常務執行役員（現任）	(注) 4	3,800
取締役 社長室担当 社長室長 C S R担当役員	安藤 和 義	1963年 5月 12日生	1986年 4月 2012年 10月 2014年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2019年 5月 2019年 6月	神崎製紙株式会社（現 王子 ホールディングス株式会社） 入社 王子イメージングメディア株 式会社 取締役 Oji Papéis Especiais Ltda. 副社長 株式会社王子機能材事業推進 センター 取締役 王子イメージングメディア株 式会社 取締役 当社 顧問 取締役常務執行役員（現任）	(注) 4	-
取締役	竹原 相 光	1952年 4月 1日生	1977年 1月 1981年 12月 2000年 7月 2005年 4月 2005年 6月 2007年 2月 2014年 6月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 11月 2018年 10月	ビート・マーウィック・ミッ チェル会計士事務所入所 クーパーズ アンド ライブラ ンド会計事務所入所 中央青山監査法人 トランザク ションサービス部部长 Z E C O O パートナース株式 会社 代表取締役 株式会社 C D G 社外取締役 （現任） 株式会社エスプール 社外取締 役 株式会社エディオオン 社外監査 役（現任） 明治大学専門職大学院 会計専 門職研究科兼任講師（現任） 元気寿司株式会社 社外取締役 （現任） 当社 社外取締役（現任） Z E C O O パートナース株式 会社 取締役会長（現任） 株式会社神明ホールディング ス 社外取締役（現任）	(注) 4	-
取締役	片岡 義 広	1954年 7月 30日生	1980年 4月 1983年 4月 1984年 9月 1990年 6月 2007年 4月 2010年 6月 2011年 6月 2013年 3月 2014年 4月 2019年 6月	弁護士登録（東京弁護士会） 細田・片岡法律事務所 片岡義広法律事務所 所長 片岡総合法律事務所 パート ナー所長（現任） 中央大学法科大学院客員教授 （現任） コンフォリア・レジデンシャ ル投資法人 監督委員（現任） 株式会社肥後銀行 社外監査役 （現任） サイリスホールディングス株 式会社（現 株式会社サイリ ス） 社外監査役 株式会社Casa 社外監査役 当社 社外取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中山 浩一	1958年5月30日生	1981年4月 2007年6月 2009年6月 2014年1月 2018年1月 2019年6月	入社 八戸工場事務部長 社長室関連会社統括部長 法務部長 参与 法務部長 常勤監査役(現任)	(注)5	2,900
監査役	殿岡 裕章	1953年1月23日生	1976年4月 2005年7月 2005年12月 2006年4月 2006年7月 2008年4月 2012年7月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2016年7月	明治生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社)入社 同社 取締役 法人営業企画部長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 常務執行役 同社 専務執行役 同社 取締役執行役副社長 日本化薬株式会社 社外監査役 明治安田生命保険相互会社 取締役 同社 顧問 当社 社外監査役(現任) 学校法人北里研究所 理事(現任)	(注)6	-
監査役	中里 孝之	1958年6月15日生	1982年4月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2016年8月 2017年6月 2018年6月	三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 同社 執行役員 経営管理部長 同社 常務取締役 同社 常務執行役員 同社 専務執行役員 進和ビル株式会社 取締役社長(現任) 菱進ホールディングス株式会社 取締役社長(現任) 当社 社外監査役(現任) 株式会社パスコ 社外取締役(現任)	(注)7	-
監査役	小林 健	1955年4月11日生	1979年4月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2018年7月 2019年6月	日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 同行 執行役員 人事部長 同行 常務執行役員 同行 常勤監査役 日本原燃株式会社 取締役常務執行役員 同社 常務執行役員 株式会社タカギセイコー 社外監査役(現任) 当社 社外監査役(現任) 株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所 顧問(2019年6月30日退任予定) D B Jキャピタル株式会社 取締役会長(現任)	(注)8	-
計						58,295

- (注) 1. 取締役 竹原相光及び片岡義広は、社外取締役であります。
2. 監査役 殿岡裕章、中里孝之及び小林健は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岡 健 二	1955年6月6日生	1978年4月 2011年6月 2019年6月	入社 常勤監査役 常勤監査役退任	1,700

4. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 中山浩一の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 殿岡裕章の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 中里孝之の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役 小林健の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、同氏は2019年6月27日付で、京成電鉄株式会社の社外監査役に就任する予定であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の竹原相光は、公認会計士としてピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所、クーパーズ アンド ライブランド会計事務所及び中央青山監査法人に在籍したのち、2005年4月よりZECOパートナーズ株式会社の代表取締役を務め、2017年11月より取締役会長に就いております。同社と当社との間に特別な利害関係はありません。ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所、クーパーズ アンド ライブランド会計事務所及び中央青山監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社CDGの社外取締役、元気寿司株式会社の社外取締役、株式会社神明ホールディングスの社外取締役及び株式会社エディオンの社外監査役に就いており、明治大学専門職大学院会計専門職研究科の兼任講師を務めておりますが、各社及び専門職大学院と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の片岡義広は、弁護士として片岡総合法律事務所のパートナー所長に就いております。同事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。また、コンフォリア・レジデンシャル投資法人の監督委員及び株式会社肥後銀行の社外監査役に就いており、中央大学法科大学院の客員教授を務めておりますが、各社及び法科大学院と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の殿岡裕章は、2016年3月まで明治安田生命保険相互会社の取締役執行役副社長を務めたのち、2018年3月まで同社顧問に就いておりました。当社は同社との間に金融取引等がありますが、同社からの借入額は当社の借入金総額の1.4%程度であり、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。また、学校法人北里研究所の理事に就いておりますが、同学校法人と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の中里孝之は、2016年6月まで三菱UFJ信託銀行株式会社の専務執行役員を務めたのち、現在は菱進ホールディングス株式会社の取締役社長及び進和ビル株式会社の取締役社長に就いております。当社は三菱UFJ信託銀行株式会社との間に取引がありますが、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。菱進ホールディングス株式会社及び進和ビル株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、株式会社パスコの社外取締役に就いておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の小林健は、2014年6月まで株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員、常勤監査役、2018年6月まで日本原燃株式会社の常務執行役員を務めたのち、現在は株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所の顧問（2019年6月30日退任予定）及びD B Jキャピタル株式会社の取締役会長に就いております。株式会社日本政策投資銀行は当社との間に金融取引等があり、同社からの借入額は当社の借入金総額の16.0%を占める大口借入先ではありますが、当社の資金調達において代替性がないほどの依存はしていないため、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先には当たりません。D B Jキャピタル株式会社と当社の間には特別な関係はありません。また、株式会社タカギセイコーの社外監査役に就いており、2019年6月27日付で京成電鉄株式会社の社外監査役に就任する予定ではありますが、各社と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

それぞれの社外取締役・社外監査役との関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の竹原相光は、公認会計士として財務・会計に関する専門知識を有し、Z E C O Oパートナーズ株式会社の取締役会長として、経営コンサルティング業務等を通じて豊富な企業経営に関する知見を有しており、また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。引き続き当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外取締役の片岡義広は、弁護士として法律に関する専門知識を有し、片岡総合法律事務所のパートナー所長として、企業法務に長年携わっている経験から企業経営を統括する上で十分な見識をもって、当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外監査役の殿岡裕章は、明治安田生命相互保険会社の取締役執行役副社長を務め、経理及び財務に関する専門的知見及び企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の中里孝之は、三菱UFJ信託銀行の専務執行役員を務め、現在は菱進ホールディングス株式会社の取締役社長及び進和ビル株式会社の取締役社長であり、経理及び財務に関する専門的知見及び企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の小林健は、株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員及び常勤監査役、日本原燃株式会社の常務執行役員を務め、現在は株式会社日本投資政策銀行 設備投資研究所の顧問（2019年6月30日退任予定）及びD B Jキャピタル株式会社の取締役会長であり、経理及び財務に関する専門的知見及び企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、また、当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

八 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、以下のとおり独立性に関する基準を設けております。

[当社社外役員独立性判断基準]

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、次のいずれかの項目に該当する場合は独立性を有しないものとします。ただし、下記(12)は社外監査役についてのみ適用されるものとします。

- (1) 当社及び当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、その他の従業員(以下「業務執行者」という。)である者又は過去10年間に於いて当社及び当社の子会社の業務執行者であった者
- (2) 当社及び当社の重要な子会社(1) (以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者(2) (当該者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (3) 当社の主要な取引先(3) (当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (4) 当社の主要な借入先(4) である金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社(1) の業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(5) を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、その社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者)
- (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産(5) の寄付を受けている者(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体の業務を執行する役員、社員若しくは使用人である者)
- (8) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある会社又はその親会社若しくは重要な子会社(1) の業務執行者
- (9) 当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (10) 過去3年間に於いて上記(2)から(9)に該当していた者
- (11) 上記(1)から(10)に該当する者(重要な地位にある者(6)に限る。)の近親者(7)
- (12) 下記(a)から(c)に該当する者の近親者(7)
 - (a) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (b) 当社の子会社の会計参与である公認会計士又は税理士(当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士若しくは税理士である者)
 - (c) 過去1年間に於いて上記(a)若しくは(b)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者

- (1) 重要な子会社とは、連結子会社をいい、当社の場合には事業報告に「当社の重要な子会社」として記載している会社をいいます。
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを受領している者をいいます。
- (3) 当社の主要な取引先とは、当社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを行っている取引先をいいます。
- (4) 当社の主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先をいいます。
- (5) 多額の金銭その他の財産とは、その価額の合計が当該財産を受領している者の直近事業年度において(1)個人の場合には1,000万円以上、(2)法人等の団体の場合には(2-a)コンサルタント等については、当該団体(法律事務所等)の連結売上高の2%以上、(2-b)寄付については、当該団体(公益社団法人等)の年間総費用の30%超のものをいいます。

- (6) 重要な地位にある者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人、社団法人、学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的かつ合理的に判断される者をいいます。
- (7) 近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいいます。

二 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、業務の実情に詳しい内部出身者を中心にしながら、独立した立場から判断を下せる社外役員の意見を十分に取り入れていく体制が企業統治上有効と考えておりますので、現行の取締役会の構成において2名の社外取締役を選任していることは適切であると考えております。

また、社外監査役につきましては、法定の要件を満たしており、十分な知見と資質を備えた者が選任されていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、毎取締役会の事前に経営状況及び議案に関する説明を取締役会事務局等が行っております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、代表取締役や会計監査人との定期的な協議や、適宜工場・事業所の往査を実施しております。その他常勤監査役が業務執行の最高位者の会議である常務会や経営検討会、グループのCSR委員会などに出席し、また内部監査部と定期的に協議を行い、その内容を必要に応じて監査役会で報告をしております。

そのほか、社外取締役及び監査役会は、情報交換や協議・協力を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は4名で構成され、うち3名は東京証券取引所に独立役員の届出をしている社外監査役です。

監査役会は、監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、毎年の監査方針と監査計画を策定しております。そして監査方針と監査計画に従って、各監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務の執行状況の聴取、各工場及び子会社の往査を実施しております。

なお、社外監査役 殿岡裕章氏、同 中里孝之氏、同 小林健氏は、それぞれ金融機関等における長年の経験があり、経理及び財務に関する専門的知見や企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、取締役会において、経営全般に亘る客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。

内部監査の状況

内部監査部は3名で構成され、代表取締役直轄の部署としております。内部監査計画を策定して各部署及び関係会社の事業活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、財務報告の信頼性確保及び業務の有効性・効率性の向上を図っております。内部監査に基づいて対象部門等には助言・勧告等を行い、内部監査結果を取締役に報告しております。

会計監査人と監査役会、内部監査部の連携では、監査役会は、会計監査人との会合を通じて、会計監査の実施経過やその結果等の情報を入手するとともに、会計監査人からの報告や意見交換を通じて、監査の実効性を高めることに努めています。

内部監査部は、常勤監査役と定期的にミーティングを行い、それぞれの監査計画や監査結果等について情報・意見交換等を行い、その内容は必要に応じて監査役会にも報告され、監査の実効性を高めております。

また、内部監査部が評価する財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、監査役会及び会計監査人と情報・意見交換や協議を適宜行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶

指定有限責任社員 業務執行社員 安永 千尋

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役及び監査役会が監査法人を評価し、監査実績、監査の品質管理体制、独立性、監査の継続性・効率性などの観点から、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認める場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、以下のような点を中心に評価を行い、各項目が適当であることを確認しております。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チームの独立性・専門性
- ・ 監査報酬の適切性
- ・ 監査役・経営者との意思疎通
- ・ 当社グループ全体の状況把握
- ・ 不正リスク等がある場合の報告・説明

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	53	-
連結子会社	18	-	18	-
計	71	-	71	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	15	-	15	-
計	15	-	15	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人と社内関係部署から前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等必要な資料を入手し、説明を受け、さらに他社の監査報酬水準等を確認したうえで、当事業年度の監査計画内容及び報酬額見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬の総額の範囲内において、事業内容・事業規模を考慮の上、各役職と職責に応じて定めた規定額を取締役会で決定し、この規定額に従い、業績動向等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1988年6月29日（第123回定時株主総会）であり、報酬額を月額2千8百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない。）、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1986年6月27日（第121回定時株主総会）であり、報酬額を月額7百万円以内としております。

また、当社は取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。その委員は、代表取締役及び独立社外取締役から選任し、議長は独立社外取締役が務めます。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役及び執行役員の報酬に関する方針及び個人別の報酬の内容について適正性を検討し、取締役会に答申を行います。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動は、取締役会からの諮問を受けて2018年4月27日に指名報酬委員会を開催し、現状の業績・財務状況を踏まえ、引き続き各役職と職責に応じて定めた規定額に対する大幅な減額を継続することが適当であること等を議論した上で、取締役会への答申を行い、2018年5月10日開催の取締役会において指名報酬委員会の答申通り決定しました。

当社の役員の報酬は、明確な指標に基づく業績連動報酬を制度としては設けておりませんが、業績動向や労働組合との春季交渉の妥結状況などを総合的に勘案し、規定額（固定報酬）に対する減額幅について、年次に取締役会で決定し運用しておりますので、実質的には業績連動報酬となっております。現在、当社の役員の報酬は、東日本大震災以降の業績不振及び財務体質悪化を踏まえ、内規の規定額に対して大幅な減額運用が続いております。また、中長期的なインセンティブとして機能する自社株報酬は導入しておりません。

なお、今後、報酬体系の見直しを検討し、その中で当社の持続的な成長に資する健全なインセンティブの付与や、株主利益との親和性を高める観点から、中長期的な業績に連動する報酬及び自社株報酬の導入を検討し、固定部分と業績連動部分の適正なバランスの取れた報酬体系の設計を目指してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	173	173	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次の通りとしております。

(1) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

(2) 純投資目的以外の目的である投資株式

(1)の株式以外で、政策的に必要と判断し保有する株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先等の関係強化等を勘案し、政策的に必要と判断する株式を保有しており、取締役会において、政策保有株式について個別銘柄ごとに年次にその保有の目的及び合理性を検証し、縮減を進め、「コーポレートガバナンスに関する報告書」において、その結果と概要を開示しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	392
非上場株式以外の株式	50	8,771

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引上の関係維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	2,172

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
光村印刷(株)	511,760	511,760	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	1,176	1,251		
三菱商事(株)	380,500	763,500	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	1,169	2,185		
富士フィルムホールディングス(株)	201,831	201,831	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	1,016	856		
北越コーポレーション(株)	1,101,000	1,101,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	712	755		
大日本印刷(株)	247,694	247,694	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	655	544		
東京海上ホールディングス(株)	101,985	193,985	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	546	918		
三菱瓦斯化学(株)	342,245	412,345	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	540	1,051		
特種東海製紙(株)	118,925	118,925	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	481	482		
三菱重工業(株)	84,300	84,300	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	387	343		
凸版印刷(株)	179,479	357,015	保有目的：営業活動に係る政策保有 株式数が増加した理由(株式併合による減少を除く)：取引上の関係維持・強化	有
	299	311		
三菱地所(株)	104,339	104,339	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	209	187		
N I S S H A(株)	140,530	140,530	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	164	400		
(株)八十二銀行	318,701	318,701	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	146	181		
三菱マテリアル(株)	47,701	47,701	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	139	152		
A G C(株)	26,090	26,090	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	101	114		
日本郵船(株)	54,822	54,822	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	88	117		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	313,678	313,678	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	88	128		
(株)T & D ホールディングス	72,100	72,100	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	83	121		
三菱電機(株)	50,000	50,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	71	85		
(株)南都銀行	31,702	31,702	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	65	90		
(株)静岡銀行	76,417	76,417	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	64	76		
J X T G ホールディングス(株)	98,399	98,399	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	49	63		
カドカワ(株)	41,347	41,347	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	48	45		
日本フィルコン(株)	85,900	100,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	44	66		
(株)三菱ケミカルホールディングス	54,573	54,573	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	42	56		
(株)学研ホールディングス	7,312	7,312	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	37	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東邦銀行	123,135	123,135	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	36	50		
(株)岩手銀行	10,423	10,423	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	34	43		
コクヨ(株)	19,558	19,558	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	31	40		
(株)青森銀行	9,064	9,064	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	26	29		
小津産業(株)	12,100	12,100	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	23	27		
三菱製鋼(株)	15,218	15,218	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	23	37		
東日本旅客鉄道(株)	2,000	2,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	21	19		
福島印刷(株)	50,000	50,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	20	22		
(株)紀陽銀行	12,155	12,155	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	18	20		
(株)ピーエス三菱	21,275	21,275	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	14	14		
共同印刷(株)	5,500	5,500	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	13	17		
三菱化工機(株)	7,320	7,320	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	11	16		
(株)百五銀行	31,140	31,140	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	10	15		
(株)千趣会	44,345	44,345	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	10	26		
イチカワ(株)	6,400	50,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	8	18		
トーイン(株)	14,696	13,739	保有目的：営業活動に係る政策保有 株式数が増加した理由：取引上の関係維持・ 強化	無
	7	8		
平和紙業(株)	15,000	15,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	7	8		
(株)中国銀行	6,000	6,000	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	6	7		
アキレス(株)	2,750	2,750	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	5	6		
日本製紙(株)	1,341	1,341	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	3	2		
王子ホールディング ス(株)	2,749	2,749	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	1	1		
キャノンマーケ ティングジャパン (株)	555	555	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	1	1		
トッパン・フォー ムズ(株)	1,000	1,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	0	1		
三菱自動車工業(株)	100	100	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	0	0		
(株)三菱総合研究所	-	43,450	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	-	145		
三菱倉庫(株)	-	30,012	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	-	67		
(株)廣済堂	-	26,700	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	-	15		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	4,124,478	4,124,478	退職給付信託契約により議決権行使指図権限 を有している。	有
	12,678	11,804		
キリンホールディ ングス(株)	1,478,400	1,478,400	退職給付信託契約により議決権行使指図権限 を有している。	有
	3,906	4,187		
(株)ニコン	974,000	974,000	退職給付信託契約により議決権行使指図権限 を有している。	有
	1,520	1,846		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、年次で、政策保有株式の保有状況の調査を行っ
 たうえで、取締役会においてそれらの目的及び合理性を検証しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 凸版印刷(株)は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
4. イチカワ(株)は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
5. 北越紀州製紙(株)は、2018年7月1日付で北越コーポレーション(株)に商号変更しております。
6. 旭硝子(株)は、2018年7月1日付でA G C(株)に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,744	11,617
受取手形及び売掛金	4 46,330	4 37,686
商品及び製品	27,552	26,021
仕掛品	6,707	7,301
原材料及び貯蔵品	9,729	11,233
その他	4,476	6,003
貸倒引当金	224	175
流動資産合計	104,316	99,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	96,267	95,872
減価償却累計額	70,643	71,715
減損損失累計額	210	211
建物及び構築物(純額)	25,413	23,945
機械装置及び運搬具	366,704	365,551
減価償却累計額	318,898	321,532
減損損失累計額	513	553
機械装置及び運搬具(純額)	47,291	43,465
土地	22,147	21,913
リース資産	2,847	2,718
減価償却累計額	1,704	1,720
リース資産(純額)	1,142	997
建設仮勘定	2,310	9,446
その他	9,794	9,349
減価償却累計額	8,342	7,901
減損損失累計額	24	24
その他(純額)	1,427	1,423
有形固定資産合計	2 99,732	2 101,191
無形固定資産		
その他	1,719	1,744
無形固定資産合計	1,719	1,744
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 21,672	1, 2 17,741
長期貸付金	1,448	2,118
退職給付に係る資産	5,263	5,331
繰延税金資産	1,309	2,965
その他	1 1,986	1 2,031
貸倒引当金	68	54
投資その他の資産合計	31,611	30,133
固定資産合計	133,063	133,069
資産合計	237,379	232,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 26,818	4 25,347
電子記録債務	-	4 5,390
短期借入金	2 70,828	2 65,175
コマーシャル・ペーパー	3,000	7,000
リース債務	375	367
未払費用	7,358	7,185
未払法人税等	397	366
その他	4 8,430	4 10,027
流動負債合計	117,208	120,860
固定負債		
長期借入金	2 45,656	2 32,855
リース債務	691	424
繰延税金負債	1,152	696
役員退職慰労引当金	56	60
厚生年金基金解散損失引当金	143	-
退職給付に係る負債	9,328	8,718
資産除去債務	888	882
その他	1,175	1,254
固定負債合計	59,093	44,893
負債合計	176,302	165,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	36,561
資本剰余金	6,132	9,682
利益剰余金	12,965	13,145
自己株式	148	150
株主資本合計	51,706	59,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,204	3,635
為替換算調整勘定	1,511	1,209
退職給付に係る調整累計額	1,309	2,265
その他の包括利益累計額合計	8,025	7,110
非支配株主持分	1,345	654
純資産合計	61,077	67,004
負債純資産合計	237,379	232,758

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高		201,492		203,997
売上原価	1	169,221	1	174,602
売上総利益		32,270		29,394
販売費及び一般管理費	2	30,480	2	29,435
営業利益又は営業損失()		1,790		40
営業外収益				
受取利息		58		54
受取配当金		501		567
為替差益		59		89
受取ロイヤリティ		175		168
その他		457		424
営業外収益合計		1,252		1,305
営業外費用				
支払利息		1,767		1,372
アドバイザー費用		64		275
その他		557		530
営業外費用合計		2,390		2,178
経常利益又は経常損失()		652		914
特別利益				
固定資産処分益	3	1,545	3	9
投資有価証券売却益		847		1,562
受取保険金		60		408
その他		11		147
特別利益合計		2,465		2,127
特別損失				
固定資産処分損	4	400	4	472
特別退職金		375		576
災害による損失		-		697
減損損失	5	209	5	124
環境対策費用	6	295		-
その他		87		187
特別損失合計		1,368		2,058
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		1,749		845
法人税、住民税及び事業税		383		252
法人税等調整額		1,914		1,567
法人税等合計		1,530		1,315
当期純利益		3,280		470
非支配株主に帰属する当期純利益		81		118
親会社株主に帰属する当期純利益		3,198		351

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	3,280	470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	450	1,673
為替換算調整勘定	301	307
退職給付に係る調整額	2,386	1,052
持分法適用会社に対する持分相当額	24	15
その他の包括利益合計	1 2,213	1 944
包括利益	5,493	474
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,487	564
非支配株主に係る包括利益	6	89

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1 日至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,756	7,438	8,599	147	48,647
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					-
欠損填補		1,167	1,167		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,198		3,198
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		138			138
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,305	4,365	1	3,058
当期末残高	32,756	6,132	12,965	148	51,706

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,506	1,245	1,015	5,736	2,247	56,631
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,198
自己株式の取得						1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						138
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	302	265	2,325	2,289	901	1,387
当期変動額合計	302	265	2,325	2,289	901	4,446
当期末残高	5,204	1,511	1,309	8,025	1,345	61,077

当連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,756	6,132	12,965	148	51,706
当期変動額					
新株の発行	3,805	3,805			7,610
剰余金の配当			170		170
欠損填補					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			351		351
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		255			255
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,805	3,549	180	1	7,534
当期末残高	36,561	9,682	13,145	150	59,240

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,204	1,511	1,309	8,025	1,345	61,077
当期変動額						
新株の発行						7,610
剰余金の配当						170
欠損填補						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						351
自己株式の取得						1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						255
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,568	302	955	915	691	1,606
当期変動額合計	1,568	302	955	915	691	5,927
当期末残高	3,635	1,209	2,265	7,110	654	67,004

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,749	845
減価償却費	10,474	10,116
災害損失	-	697
減損損失	209	124
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	149	632
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	312	238
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	4
受取利息及び受取配当金	560	622
支払利息	1,767	1,372
投資有価証券売却損益(は益)	846	1,562
固定資産処分損益(は益)	1,144	463
売上債権の増減額(は増加)	29	8,533
たな卸資産の増減額(は増加)	1,935	1,469
仕入債務の増減額(は減少)	2,041	4,190
その他	2,710	1,795
小計	14,589	20,080
事業構造改革費用の支払額	131	-
災害損失の支払額	-	84
利息及び配当金の受取額	566	619
利息の支払額	1,771	1,378
法人税等の支払額	442	171
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,809	19,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,822	10,223
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,872	12
投資有価証券の取得による支出	25	22
投資有価証券の売却による収入	1,136	2,633
関係会社株式の取得による支出	0	-
貸付けによる支出	902	1,035
貸付金の回収による収入	23	14
その他	276	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,994	8,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1	1,370
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	3,000	4,000
長期借入れによる収入	7,740	2,775
長期借入金の返済による支出	17,441	19,618
リース債務の返済による支出	362	374
株式の発行による収入	-	7,610
非支配株主からの払込みによる収入	48	-
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	-	170
非支配株主への配当金の支払額	237	112
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	854	922
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,107	8,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	196	28
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,096	1,873
現金及び現金同等物の期首残高	10,840	9,744
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,744	1 11,617

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

26社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

MP Juarez, LLC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(7社)はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

MP Juarez, LLC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社(14社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が異なる会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記6社の決算日は12月31日であります。

三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbH

三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH

三菱イメージング(エム・ピー・エム), Inc.

エム・ピー・イー・リアルエステート GmbH & Co. KG

珠海清菱浄化科技有限公司

MPM Hong Kong Limited

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法及び移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、当社の本社、研究所その他及び一部の連結子会社において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 31～47年

機械装置及び運搬具 12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定により計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9～15年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理をしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、輸入取引関連及び通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定ができるため、事後的な有効性の評価は実施しておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,103百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの46百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,309百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は1,152百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「アドバイザー費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた622百万円は、「アドバイザー費用」64百万円、「その他」557百万円として組み替えております。また、「特別利益」の「その他」に表示していた71百万円は、「受取保険金」60百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,317百万円	1,262百万円
投資その他の資産その他(出資金)	886百万円	781百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
建物及び構築物	10,456百万円	(10,456)百万円	9,741百万円	(9,741)百万円
機械装置及び運搬具	18,282百万円	(17,319)百万円	15,295百万円	(14,390)百万円
土地	10,111百万円	(10,111)百万円	10,023百万円	(10,023)百万円
投資有価証券	4,676百万円	(-)百万円	4,269百万円	(-)百万円
その他	54百万円	(54)百万円	48百万円	(48)百万円
合計	43,581百万円	(37,941)百万円	39,377百万円	(34,203)百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
短期借入金	850百万円	(-)百万円	-百万円	(-)百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	11,213百万円	(7,800)百万円	8,284百万円	(5,130)百万円
合計	12,063百万円	(7,800)百万円	8,284百万円	(5,130)百万円

担保資産及び担保付債務のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を表記しております。

下記の資産については、工場財団根拠当権を設定しておりますが、実質的に担保に供されている資産はありません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	4,536百万円	4,233百万円
機械装置及び運搬具	4,966百万円	3,920百万円
土地	385百万円	385百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	9,889百万円	8,538百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員(財形住宅資金等)	482百万円	従業員(財形住宅資金等) 414百万円
その他 1件	6百万円	その他 1件 8百万円
合計	488百万円	合計 423百万円

(2) 債権流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	634百万円	1,835百万円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形(電子記録債権を含む)	1,398百万円	769百万円
支払手形	364百万円	1百万円
電子記録債務	-百万円	711百万円
設備関係支払手形	36百万円	-百万円
営業外電子記録債務	-百万円	24百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	97百万円	113百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運賃	11,040百万円	10,761百万円
販売諸掛	3,939百万円	3,473百万円
従業員給料手当	7,360百万円	7,230百万円
退職給付費用	333百万円	553百万円
研究開発費	1,148百万円	1,132百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

3 固定資産処分益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	1,049百万円	0百万円
建物及び構築物	482百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	7百万円

4 固定資産処分損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
解体撤去費用	214百万円	254百万円
機械装置及び運搬具	81百万円	195百万円
土地	74百万円	-百万円
建物及び構築物	19百万円	7百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
茨城県つくば市	遊休資産	建物等	132百万円
青森県八戸市	遊休資産	建物	40百万円
大阪府堺市	賃貸不動産	土地	26百万円
福島県西白河郡等	遊休資産	機械及び装置等	8百万円

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

処分予定の資産及び遊休資産につきまして、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額等をもとに評価し、その他の資産については帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
青森県三戸郡	遊休資産	土地	61百万円
青森県八戸市	遊休資産	機械及び装置等	41百万円
栃木県小山市	遊休資産	土地	22百万円

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

処分予定の資産及び遊休資産につきまして、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額等をもとに評価し、その他の資産については帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

6 環境対策費用

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

環境対策費用は、P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	199	1,036
組替調整額	779	1,404
税効果調整前	979	2,440
税効果額	529	767
その他有価証券評価差額金	450	1,673
為替換算調整勘定		
当期発生額	301	307
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,828	953
組替調整額	369	310
税効果調整前	3,459	1,263
税効果額	1,072	211
退職給付に係る調整額	2,386	1,052
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	24	15
その他の包括利益合計	2,213	944

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,258,433	-	-	34,258,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,185	1,662	-	77,847

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,662株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170	5.00	2018年3月31日	2018年6月4日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,258,433	10,483,000	-	44,741,433

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 10,483,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77,847	2,551	-	80,398

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,551株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	170	5.00	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	223	5.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,744百万円	11,617百万円
現金及び現金同等物	9,744百万円	11,617百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定に則って処理しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に紙・パルプ事業、イメージング事業及び機能材事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その多くは外貨建て買掛金残高により、リスクが減殺されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債並びにファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大半の償還日は決算日後5年以内であります。このうち長期のものの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	46,330	46,330	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	19,690	19,690	-
資産計	66,020	66,020	-
(3) 支払手形及び買掛金	26,818	26,818	-
(4) 電子記録債務	-	-	-
(5) 短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）	51,195	51,195	-
(6) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	-
(7) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	65,289	66,149	860
負債計	146,302	147,163	860
(8) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	37,686	37,686	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	15,822	15,822	-
資産計	53,509	53,509	-
(3) 支払手形及び買掛金	25,347	25,347	-
(4) 電子記録債務	5,390	5,390	-
(5) 短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）	49,599	49,599	-
(6) コマーシャル・ペーパー	7,000	7,000	-
(7) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	48,431	49,041	610
負債計	135,769	136,380	610
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) コマーシャル・ペーパー

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	1,981百万円	1,919百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について5百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	46,330	-	-	-
合計	46,330	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	37,686	-	-	-
合計	37,686	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	51,195	-	-	-	-	-
長期借入金	19,633	15,575	13,600	10,155	5,238	1,086
リース債務	375	354	92	73	59	111
その他の有利子負債	3,000	-	-	-	-	-
合計	74,203	15,930	13,692	10,228	5,298	1,198

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	49,599	-	-	-	-	-
長期借入金	15,575	13,963	10,798	5,882	742	1,467
リース債務	367	118	98	83	60	63
その他の有利子負債	7,000	-	-	-	-	-
合計	72,542	14,082	10,897	5,965	803	1,530

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,678	8,624	8,053
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,011	3,396	384
合計		19,690	12,020	7,669

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損67百万円を計上しております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,084	8,439	5,644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,738	2,154	416
合計		15,822	10,594	5,228

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損158百万円を計上しております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,136	847	0
合計	1,136	847	0

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,861	1,562	-
合計	2,861	1,562	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,410	12,210	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,210	3,883	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

複数事業主制度の厚生年金基金につきましては、一部の連結子会社が総合型厚生年金基金制度に加入しておりますが、当該基金の解散手続きが開始されたことによって発生すると見込まれる損失額を厚生年金基金解散損失引当金に計上しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び一部の連結子会社については、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しているため、積立型制度となっております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度につきましては、当社及び一部の連結子会社が確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,467百万円	22,882百万円
勤務費用	1,083百万円	1,052百万円
利息費用	113百万円	125百万円
数理計算上の差異の発生額	264百万円	43百万円
退職給付の支払額	1,076百万円	1,263百万円
その他	557百万円	351百万円
退職給付債務の期末残高	22,882百万円	22,490百万円

(注) その他の内訳は為替の換算による影響であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	16,174百万円	19,516百万円
期待運用収益	14百万円	14百万円
数理計算上の差異の発生額	3,703百万円	931百万円
事業主からの拠出額	53百万円	53百万円
退職給付の支払額	429百万円	697百万円
年金資産の期末残高	19,516百万円	19,819百万円

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	649百万円	698百万円
退職給付費用	92百万円	105百万円
退職給付の支払額	26百万円	71百万円
制度への拠出額	16百万円	17百万円
退職給付に係る負債の期末残高	698百万円	715百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,145百万円	15,211百万円
年金資産	19,872百万円	20,181百万円
	4,727百万円	4,969百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,792百万円	8,355百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,065百万円	3,386百万円
退職給付に係る負債	9,328百万円	8,718百万円
退職給付に係る資産	5,263百万円	5,331百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,065百万円	3,386百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,083百万円	1,052百万円
利息費用	113百万円	125百万円
期待運用収益	14百万円	14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	334百万円	345百万円
過去勤務費用の費用処理額	34百万円	34百万円
簡便法で計算した退職給付費用	92百万円	105百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	906百万円	1,579百万円

(注) 上記の他、割増退職金を支払っており、前連結会計年度は375百万円、当連結会計年度は576百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	3,494百万円	1,298百万円
過去勤務費用	34百万円	34百万円
合計	3,459百万円	1,263百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,034百万円	3,333百万円
未認識過去勤務費用	63百万円	28百万円
合計	2,097百万円	3,361百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	38%	36%
債券	37%	39%
生命保険一般勘定	23%	23%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定している退職給付信託が含まれており、その比率は前連結会計年度96%、当連結会計年度96%であります。なお、当該比率は上記に含めておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.0～2.0%	0.0～2.1%
長期期待運用収益率	0.0～2.0%	0.0～2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度359百万円、当連結会計年度351百万円であります。

4. 複数事業主制度

一部の連結子会社が加入する総合型厚生年金基金制度については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	77百万円	69百万円
未払費用	587百万円	551百万円
退職給付に係る負債	2,378百万円	2,313百万円
貸倒引当金	75百万円	33百万円
固定資産減損損失累計額	357百万円	324百万円
固定資産等の未実現利益	175百万円	135百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	6,231百万円	9,918百万円
その他	7,713百万円	2,325百万円
繰延税金資産小計	17,596百万円	15,671百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-百万円	7,946百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-百万円	2,548百万円
評価性引当額小計(注)1	13,585百万円	10,494百万円
繰延税金資産合計	4,011百万円	5,177百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,121百万円	1,121百万円
退職給付信託返還有価証券	316百万円	163百万円
租税特別措置法準備金等	16百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	2,110百万円	1,343百万円
その他	289百万円	264百万円
繰延税金負債合計	3,854百万円	2,908百万円
繰延税金資産の純額	156百万円	2,269百万円

(注) 1. 評価性引当額が3,091百万円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,257	3,194	81	707	332	4,345	9,918百万円
評価性引当額	830	2,632	28	213	209	4,031	7,946百万円
繰延税金資産	426	561	53	493	123	313	1,972百万円 ^(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金9,918百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,972百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	3.1%	- %
受取配当金等の永久益金不算入	3.2%	- %
住民税均等割	3.1%	- %
評価性引当額	119.4%	- %
未実現損益による影響額	1.5%	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.4%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

有形固定資産に使用されているアスベストに係る除去義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として12年と見積り、割引率は主として1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
期首残高	888百万円	888百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	6百万円
期末残高	888百万円	882百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「紙・パルプ事業」「イメージング事業」「機能材事業」「倉庫・運輸事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紙・パルプ事業」は印刷・情報用紙、パルプ等の製品群、「イメージング事業」は写真感光材料、インクジェット用紙等の製品群、「機能材事業」は機能性材料等の製品群、「倉庫・運輸事業」は倉庫及び貨物運送等のサービスを取り扱う事業を遂行しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	148,508	31,756	14,090	5,208	199,563	1,928	201,492	-	201,492
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,712	5,151	2,936	3,367	15,166	6,333	21,500	21,500	-
計	152,220	36,907	17,026	8,575	214,730	8,262	222,992	21,500	201,492
セグメント利益	98	449	952	258	1,759	135	1,895	104	1,790
セグメント資産 (注)4	174,439	38,784	17,090	4,607	234,921	8,207	243,129	5,750	237,379
その他の項目									
減価償却費	7,613	2,089	608	122	10,434	138	10,572	98	10,474
持分法適用会社への 投資額	1,554	-	-	-	1,554	323	1,878	-	1,878
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,292	1,625	478	140	7,536	19	7,556	117	7,438

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 104百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 29百万円、セグメント間取引消去 75百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 5,750百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,664百万円、セグメント間取引消去 18,414百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 98百万円は、セグメント間取引消去 98百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 117百万円は、セグメント間取引消去 117百万円です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用したものを記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	152,860	29,499	14,449	5,093	201,903	2,093	203,997	-	203,997
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,919	5,787	3,035	3,239	15,982	4,414	20,396	20,396	-
計	156,780	35,287	17,485	8,333	217,886	6,508	224,394	20,396	203,997
セグメント利益 又は損失()	1,427	537	653	184	51	98	46	87	40
セグメント資産	165,791	37,987	17,724	4,528	226,032	9,561	235,593	2,834	232,758
その他の項目									
減価償却費	7,597	1,753	610	123	10,085	133	10,218	101	10,116
持分法適用会社への 投資額	1,456	-	-	-	1,456	262	1,719	-	1,719
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,618	1,823	985	137	12,565	44	12,609	127	12,481

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 調整額は下記のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 87百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 25百万円、セグメント間取引消去 61百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 2,834百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,633百万円、セグメント間取引消去 17,468百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額 101百万円は、セグメント間取引消去 101百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 127百万円は、セグメント間取引消去 127百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
137,787	32,809	13,308	13,923	3,663	201,492

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
89,704	9,545	370	113	99,732

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
131,855	36,755	16,390	15,205	3,791	203,997

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
92,148	8,621	337	83	101,191

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	イメージング事業	機能材事業	倉庫・運輸事業	計			
減損損失	47	1	-	26	76	-	132	209

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	イメージング事業	機能材事業	倉庫・運輸事業	計			
減損損失	124	-	-	-	124	-	-	124

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	王子ホール ディングス(株)	東京都 中央区	103,880	持株会社	(被所有) 直接 33.0	資本業務提携 契約の締結	新株の発行 (注)	7,610	-	-

(注) 王子ホールディングス(株)が、当社の行った第三者割当増資を1株につき726円で引き受けたものです。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	エム・ピー・ エム・王子エ コエネルギー (株)	青森県 八戸市	400	発電事業、売電 事業その他付随 または関連する 一切の事業	直接 45.0	当社からの資 金融資等。 役員の兼任等 があります。	資金の貸付 (注)	360 675	短期貸付金 長期貸付金	360 2,115

(注) 取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
1 株当たり純資産額	1,747.54円	1,485.64円
1 株当たり当期純利益	93.57円	10.04円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,077	67,004
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,345	654
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,345)	(654)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,731	66,350
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	34,180,586	44,661,035

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,198	351
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,198	351
普通株式の期中平均株式数(株)	34,181,231	34,985,677

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,195	49,599	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,633	15,575	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	375	367	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,656	32,855	1.2	2020年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	691	424	-	2020年～2026年
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー	3,000	7,000	0.1	-
合計	120,551	105,822	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高には、青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度及び被災中小企業施設・設備整備支援事業による無利子借入1,175百万円を含んでおります。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,963	10,798	5,882	742
リース債務	118	98	83	60

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,823	100,223	152,536	203,997
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	1,427	1,538	3,031	845
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,615	1,161	2,949	351
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	47.26	34.00	86.30	10.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	47.26	13.27	52.31	89.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,380	8,982
受取手形	88	476
売掛金	32,347	30,514
商品及び製品	15,783	15,486
仕掛品	3,643	3,148
原材料及び貯蔵品	4,854	5,898
前渡金	798	1,046
前払費用	527	483
短期貸付金	13,091	11,357
未収入金	3,348	2,718
その他	320	1,138
貸倒引当金	111	6
流動資産合計	3 78,072	3 81,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,314	14,437
構築物	3,100	2,958
機械及び装置	34,161	32,014
車両運搬具	27	26
工具、器具及び備品	355	359
土地	15,608	15,547
山林及び植林	458	451
リース資産	80	78
建設仮勘定	1,044	2,585
有形固定資産合計	1 70,151	1 68,459
無形固定資産		
商標権	13	11
ソフトウェア	149	117
ソフトウェア仮勘定	1,205	1,285
その他	25	24
無形固定資産合計	1,394	1,437
投資その他の資産		
投資有価証券	11,689	9,164
関係会社株式	11,479	12,406
関係会社出資金	3,344	3,344
長期貸付金	2,561	5,020
長期前払費用	45	192
前払年金費用	1,565	933
繰延税金資産	770	2,707
その他	526	530
貸倒引当金	26	43
投資その他の資産合計	31,957	34,257
固定資産合計	3 103,503	3 104,154
資産合計	181,575	185,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 493	-
買掛金	20,287	16,628
電子記録債務	-	4 3,585
短期借入金	59,911	65,107
コマーシャル・ペーパー	3,000	7,000
リース債務	33	29
未払金	1,406	2,395
未払費用	6,567	5,559
未払法人税等	179	194
前受金	434	395
預り金	153	166
設備関係支払手形	4 52	-
営業外電子記録債務	-	4 906
その他	0	47
流動負債合計	3 92,518	3 102,016
固定負債		
長期借入金	1 41,751	1 28,299
リース債務	55	56
退職給付引当金	107	97
資産除去債務	580	574
その他	522	470
固定負債合計	43,017	29,499
負債合計	135,536	131,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	36,561
資本剰余金		
資本準備金	6,356	10,161
資本剰余金合計	6,356	10,161
利益剰余金		
利益準備金	-	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,050	5,152
利益剰余金合計	4,050	5,169
自己株式	105	107
株主資本合計	43,057	51,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,982	2,099
評価・換算差額等合計	2,982	2,099
純資産合計	46,039	53,885
負債純資産合計	181,575	185,400

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 118,445	1 115,064
売上原価	1 99,724	1 99,738
売上総利益	18,720	15,325
販売費及び一般管理費	1, 2 17,032	1, 2 16,476
営業利益又は営業損失()	1,687	1,150
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,830	1,562
雑収入	915	1,016
営業外収益合計	1 3,745	1 2,579
営業外費用		
支払利息	1,507	1,172
雑損失	382	603
営業外費用合計	1 1,890	1 1,775
経常利益又は経常損失()	3,543	347
特別利益		
固定資産処分益	155	0
投資有価証券売却益	130	1,087
受取保険金	60	406
その他	-	148
特別利益合計	1 346	1 1,643
特別損失		
固定資産処分損	318	372
特別退職金	196	336
災害による損失	-	611
減損損失	180	102
環境対策費用	3 295	-
その他	0	124
特別損失合計	1 991	1 1,548
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,898	252
法人税、住民税及び事業税	89	37
法人税等調整額	1,241	1,504
法人税等合計	1,152	1,542
当期純利益	4,050	1,289

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	32,756	7,523	7,523	-	1,167	1,167	104
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
欠損填補		1,167	1,167		1,167	1,167	
当期純利益					4,050	4,050	
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	1,167	1,167	-	5,217	5,217	1
当期末残高	32,756	6,356	6,356	-	4,050	4,050	105

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	39,008	2,847	2,847	41,856
当期変動額				
新株の発行	-			-
剰余金の配当	-			-
欠損填補	-			-
当期純利益	4,050			4,050
自己株式の取得	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		134	134	134
当期変動額合計	4,049	134	134	4,183
当期末残高	43,057	2,982	2,982	46,039

当事業年度(自 2018年 4月 1日至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	32,756	6,356	6,356	-	4,050	4,050	105
当期変動額							
新株の発行	3,805	3,805	3,805				
剰余金の配当				17	188	170	
欠損填補							
当期純利益					1,289	1,289	
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	3,805	3,805	3,805	17	1,101	1,118	1
当期末残高	36,561	10,161	10,161	17	5,152	5,169	107

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	43,057	2,982	2,982	46,039
当期変動額				
新株の発行	7,610			7,610
剰余金の配当	170			170
欠損填補	-			-
当期純利益	1,289			1,289
自己株式の取得	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		882	882	882
当期変動額合計	8,727	882	882	7,845
当期末残高	51,785	2,099	2,099	53,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 : 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法

仕掛品 : 総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品 : 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、本社、研究所その他において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託)の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、その発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

5．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

6．消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

7．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」573百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」770百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

八戸工場財団
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	8,786百万円	8,164百万円
構築物	1,670百万円	1,576百万円
機械及び装置	17,300百万円	14,374百万円
車両運搬具	18百万円	15百万円
工具、器具及び備品	54百万円	48百万円
土地	10,111百万円	10,023百万円
合計	37,941百万円	34,203百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	7,800百万円	5,130百万円

高砂工場及び京都工場の有形固定資産は次のとおり工場財団根抵当権を設定しておりますが、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	2,868百万円	2,665百万円
構築物	148百万円	139百万円
機械及び装置	2,903百万円	2,439百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	109百万円	109百万円
合計	6,030百万円	5,353百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	9,280百万円	三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	10,732百万円
八戸紙業株	1,163百万円	八戸紙業株	1,081百万円
従業員(財形住宅資金等)	482百万円	従業員(財形住宅資金等)	414百万円
三菱イメージング(エム・ピー・エム) Inc.	191百万円	三菱イメージング(エム・ピー・エム) Inc.	133百万円
その他	134百万円	その他	101百万円
合計	11,252百万円	合計	12,463百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	40,260百万円	37,013百万円
長期金銭債権	2,560百万円	5,020百万円
短期金銭債務	14,866百万円	16,716百万円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形（電子記録債権を含む）	- 百万円	11百万円
支払手形	40百万円	- 百万円
電子記録債務	- 百万円	459百万円
設備関係支払手形	36百万円	- 百万円
営業外電子記録債務	- 百万円	59百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	81,090百万円	75,808百万円
売上原価、販売費及び一般管理費	45,936百万円	42,928百万円
営業取引以外の取引高	17,077百万円	15,312百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運賃	8,353百万円	8,130百万円
販売諸掛	3,135百万円	2,587百万円
従業員給料	2,254百万円	2,332百万円
退職給付費用	7百万円	219百万円
減価償却費	249百万円	255百万円
研究開発費	955百万円	1,022百万円
おおよその割合		
販売費	69.2%	71.7%
一般管理費	30.8%	28.3%

3 環境対策費用

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

環境対策費用は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に係る費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2018年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式10,988百万円、関連会社株式491百万円）は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式11,913百万円、関連会社株式491百万円）は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	173百万円	163百万円
退職給付引当金	2,173百万円	2,356百万円
固定資産減損損失累計額	219百万円	242百万円
関係会社出資金評価損	4,454百万円	4,454百万円
関係会社株式評価損	1,085百万円	1,085百万円
税務上の繰越欠損金	5,209百万円	5,194百万円
その他	1,586百万円	1,544百万円
繰延税金資産小計	14,903百万円	15,041百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	3,711百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	6,873百万円
評価性引当額小計	11,799百万円	10,585百万円
繰延税金資産合計	3,104百万円	4,455百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,048百万円	1,048百万円
退職給付信託返還有価証券	304百万円	151百万円
その他有価証券評価差額金	980百万円	548百万円
繰延税金負債合計	2,333百万円	1,748百万円
繰延税金資産の純額	770百万円	2,707百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	0.8%	- %
受取配当金等の永久益金不算入	26.5%	- %
住民税均等割	0.7%	- %
評価性引当額	45.8%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産計	建物	15,314	175	6 (0)	1,045	14,437	40,809
	構築物	3,100	20	0	161	2,958	11,614
	機械及び装置	34,161	3,458	213 (40)	5,392	32,014	229,896
	車両運搬具	27	5	0	6	26	458
	工具、器具 及び備品	355	88	6	78	359	4,340
	土地	15,608	-	61 (61)	-	15,547	-
	山林及び植林	458	-	6	-	451	112
	リース資産	80	31	-	34	78	81
	建設仮勘定	1,044	5,287	3,747	-	2,585	-
	計	70,151	9,066	4,040 (102)	6,718	68,459	287,314
無形固定資産計	商標権	13	-	0	2	11	-
	ソフトウェア	149	-	-	32	117	-
	ソフトウェア 仮勘定	1,205	79	-	-	1,285	-
	その他	25	-	1	0	24	-
	計	1,394	79	1	34	1,437	-
投資その他の 資産	長期前払費用	45	155	1	6	192	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

八戸工場 紙製造設備 2,836百万円

2. 建設仮勘定の増減は、主として当期中の設備建設の進捗と竣工による資産振替であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期末首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	137	24	111	49

(注) 引当金の計上理由及び計算基礎については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.mpm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第153期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第154期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

第154期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。

第154期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2018年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2019年5月15日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2018年6月27日関東財務局長に提出。

2018年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2018年6月28日関東財務局長に提出。

2018年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2018年8月10日関東財務局長に提出。

2018年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2018年11月14日関東財務局長に提出。

2018年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2019年2月14日関東財務局長に提出。

2018年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2019年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱製紙株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱製紙株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永千尋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。